

日本における世界史教育の歴史（I-2）

— 「文明史型万国史」の時代 1. —

History of World History as a Subject of School Education (I-2) — On an Age when World History was taught by Textbook modelled after a pattern of Enlightenment 1. —

岡崎 勝 世*

Katsuyo OKAZAKI

〈 目 次 〉

はじめに

第1章 近代教育体制確立期における世界史教育

(1886、明治19～1893、明治26)

1. 中学校令（1886、明治19）と世界史教育
2. 帝国大学と史学科の発足
3. 天野為之『萬國歴史』（1887、明治20）
— 「初期文明史型万国史」 —
4. スウィントン『世界史概説』と木村一步『萬國歴史』（1891、明治24）
5. 文明史型万国史教科書の二つのタイプ
6. 中国史の革新 (以上、本号)

第2章 近代教育体制整備期における世界史教育

(1894、明治27～1902、明治35)

1. 「完成期文明史型万国史」
2. 国史・東洋史・西洋史「三分科制」の提起
3. 「官学アカデミズム史学」の形成と近代ドイツ歴史学
4. 万国史教科書の消滅と東洋史教科書、西洋史教科書の分立へ (第2章は次号)

おわりに

はじめに

本稿及び次稿の目的は、森有礼文部大臣が行った教育改革のなかで1886（明治19）年4月に「中学校令」が制定されてから、明治35年までの世界史教育の歴史を、当時刊行された世界史関係教科書とその原典を中心的素材として概観することである。明治35年までとしたのは、同年2月6日の文部省訓令「中学校教授要目」により、歴史教育を国史・東洋史・西洋史に分立させて行う「三分科制」が制度として確定したことによる。

明治5年から明治35年までは全体として「万国史の時代」である。この「万国史の時代」は二つの段階に区分でき、前稿ではその第一の段階、「普遍史型万国史」の時代について述べた^①。第二段階は「文明史型万国史」の時代であるが、この「文明史型万国史」の時代は、さらに明治26年までと27年以後との二期に分けることが出来る。本稿が対象としている第一期（第1章）は、制度面では近代教育体制が確立されていく時代であり、世界史教育に関しては、万国史が「文明史型万国史」に、ただしそのうちの「初期文明史型万国史」に移行し、かつ、中国史が革新された時代にあたる。またこの時期は、啓蒙主義歴史学・啓蒙主義的世界史が日本の教科書に最も大きな影響を与えた時

* おかざき・かつよ
埼玉大学名誉教授

代に当たっている。第二期（第2章、次稿）は近代教育制度の整備期に当たるが、世界史教育では、「完成期文明史型万国史」の時期を迎える。しかし、「完成期」は極めて短命に終わった。国史・東洋史・西洋史に分けて教えるいわゆる「三分科制」への動きが「完成期文明史型万国史」開始と殆ど同時に始まり、さらに第二期の後半に至ると、万国史自体が終焉を迎えてこの「三分科制」に移行していくからである。

第1章 近代教育体制確立期における世界史教育 (1886、明治19～1893、明治26)

1. 中学校令（1886、明治19）と世界史教育

近代教育体制の確立

学校教育制度史では、「一八八〇年代後半から九〇年代前半にかけて、国内の政治・経済・文化等々の諸体制の明確化と歩調を一にして、学校教育体制の確立の過程が進行し、第二次大戦中にまで至るわが国学校制度の実質上の原型が確立された」^②とされている。

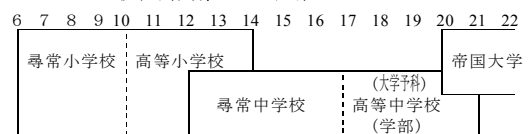
「諸体制の明確化」では、1889年2月に「大日本帝国憲法」が公布され、翌明治23年5月には「府県制」、「郡制」が公布されて、地方行政制度の整備も完了した。同年10月には以後第二次世界大戦終結までの日本の教育を根本で規定していく「教育勅語」の発布があり、11月には、帝国議会が開設された。教育と研究に大きな影響を与えた内村鑑三不敬事件（明治24）と久米事件（明治25・26）も起こっている。これらの諸事件は日本におけるナショナリズム勃興の端緒をもたらすが、ナショナリズムは、「文明史型万国史」の完成にも関与していくことになる。

教育体制の「実質上の原型」もまた、森有礼による教育制度の改革を通じて、このような国制全体の確立の一環として形成された。

「中学校令」（1886、明治19）と世界史教育

「国会開設の詔」（1881、明治14）で明治23年の国会開設を約束した明治政府は、以後、立憲国家体制への移行の諸施策を推進してきた。明治18年12月の内閣制度の創設もその一環であった。この時、第一次伊藤内閣のもとで初代文部大臣となったのが、森有礼（1847、弘化4・1889）である。彼は明治19年3月に公布した「帝国大学令」を皮切りに、4月には「中学校令」、「小学校令」、「師範学校令」、「諸学校通則」を公布し、引き続いて「小学校ノ学科及其程度」（同、5月）「尋常中学校ノ学科及其程度」（同、6月）等々の省令を定めていった（表2・1）。

表2・1 明治19年以後の諸学校令による学校系統図(明治25当時)^③



「中学校令」は中学校を尋常中学校と高等中学校の二段階に分けている。教科書関係で注目すべき条文としては、第八条に「中学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルベシ」とあることであろう。これに対応して「中学校令」公布と同年の5月10日に「教科用図書検定条例」が公布され、小学校、中学校、師範学校用教科書に対する検定制도가出発している。

「高等中学校」は全国を五区に分けて各一校を設置するとされ、明治20年までには一区東京から二区仙台・三区京都・四区金沢・五区熊本に設置すると定められた（他に鹿児島高等中学校造士館と山口高等中学校が設置された）。高等中学校は地方の指導者育成のための学部（法科、医科、工科、文科、理科、農業、商業）と帝国大学進学のための大学予科から成るとされていたが、実際には大

学学科の性格が強いままに推移し、後の「旧制高等学校」につながっていくことになる。

世界史教育の場となったのは、尋常中学校のほうであった。「尋常中学校ノ学科及其程度」(明治19)によると、「歴史」は1年と2年、4年の各学年では週1時間、3年と5年ではおのおの2時間教えることが規定され、その内容については、「日本及外国ノ歴史」と指定されている。

「外国ノ歴史」の内容

この「外国ノ歴史」に関しては、詳しい規定が行われていない。そこで明治19年から明治26年までの期間に出版された教科書の側から、その内容を伺ってみよう(表2・2)⁶⁾。

表2・2 明治19年～明治26年に検定・出版された外国史教科書

「検定済」中学校用外国史教科書(文部省『検定済教科用圖書表』による)			
著作者	図書名	発行年月日	検定年月日
曾先之	十八史略(7冊)	17年10月	20年12月20日
佐久間一平	改正註 漢史簡覽(5冊)	20年8月7日	20年10月18日
天野為之	萬國歴史(訂正5版、1冊)	21年5月15日	21年6月18日
關藤成緒	註 弗氏萬國史要(12冊)	21年6月15日	21年7月3日
松島 剛	萬國史要(訂正再版、3冊)	21年6月27日	21年8月10日
佐藤楚材	清朝史略(訂正再版、6冊)	21年11月16日	21年12月5日
那珂通世	支那通史(巻一、1冊)	21年12月25日	22年1月7日
田口卯吉	支那開化小史(5版、1冊)	23年12月25日	24年1月21日
青山正夫	註 支那文明史略(4版、1冊)	26年9月28日	26年12月21日
同時期に出版された外国史教科書			
著作者・図書名・出版社・発行年	検定年月日		
木村一歩 萬國歴史、文部省、明治24			
辰巳小次郎編 萬國小史、吉岡書籍店、明治20			
村瀬次郎・小川銀次郎著『支那史 全六巻』吉川半七(明治21-25)			
敬業社編纂 萬國小歴史、敬業社、明治22	明治29(11版)		
北村三郎著 支那帝国史(2冊)、博文館、明治22、 一新撰支那國史(3冊)、博文館、明治24			
谷口政徳著 受験応用支那小歴史、博文館、明治23			
前橋孝義著 支那歴史、富山房、明治24			
元良勇次郎・家永豊吉 萬國史綱、三省堂、明治25			
棚橋一郎編 支那歴史(3冊)、三省堂、明治25			
中原貞七著 支那歴史(2冊)、博文館、明治25			
長沢市蔵編次 新編萬國史(3冊)、内田老鶴園、明治25			
磯田 良編 世界歴史(1冊)、富山房、明治25	明治29(6版)		
辰巳小次郎・小川銀次郎著 萬國史要(1冊)、金港堂、明治26	明治28(8版)		
今井恒郎編 萬國史(3冊)、吉川半七、明治26			

※「検定年月日」；文部省『検定済教科用圖書表』に記載されている年月日

表から、この時期の外国史教科書について、特徴を以下の六点にまとめることができよう。

まず、表では、上段・下段を問わずほとんどが「支那史」と「萬國史」で占められている。ここからは、「外国史」は「支那史」と「萬國史」に区分されているものの、「支那」は、「外国」の一部を構成する以上、特別扱いではあっても一つの国

だと認識されていることになる。つまり世界全体は、日本も含め、諸国家=万国の集合体と捉えられていることになる。そしてこの世界認識の特徴に基づいて、第一に、この「外国史」の時代についても全体としてなお「万国史の時代」と表現することが可能だということになる。

だが第二に、「支那史」が「萬國史」とは別に編まれている現実も無視できない。これは、前稿で述べた、中国史が独立科目的な扱いを受けるようになった「教育令」期(明治12～明治19)の流れが、なお強まったことを示している。

第三に、万国史には新たな動きが見られる。というのは、表2・2では表面に現れていないが、そしてそのことが本稿のテーマなのだが、ここには前稿で述べた「普遍史型万国史」がなく、全て「文明史型万国史」となっているのである。

ただし上段にある三点の『萬國史』は、どれもアリア人至上主義を唱えている(後述)。そして同じく「文明史型万国史」とはいつてもこの点で下段の多くのものとは性格が異なるので、これを「初期文明史型万国史」と呼ぶことにしたい。さらに、關藤成緒『弗氏萬國史要』と松島剛『萬國史要』は、前者はフリーマン、後者はスウィントンの教科書の翻訳書である。つまり、「検定済」教科書中、翻訳書ではなく、幾分でも日本人の編集の手が加わっている万国史教科書は、天野為之の『萬國歴史』一点しかないということになる。しかもこの状態は明治28年に辰巳小次郎・小川銀次郎の『萬國史要』が「検定済」となるまで続く。即ちこの時代は、第四に、「初期文明史型万国史」である天野為之『萬國歴史』が、教科書界を支配していた段階とすることができる⁶⁾。

一方表の下段を見ると、天野の教科書と同質のものもあるが、文部省が明治24年に木村一歩『萬國歴史』を刊行した後、特に明治25年以後に出版された長沢市蔵のもの以下の四点の教科書は、「初

期文明史型万国史」とは性格が異なる（長沢市蔵と今井恒郎については後述する）。そしてこのことにより、第五に、表は、天野の教科書が支配したこの段階にあって、その背後で生じていた、筆者が「完成期文明史型万国史」と呼ぶ次の段階への移行の動きも示しているのである。

第六には、中国史教科書にも、新しい動きが見られる。上段にある六点の中国史関係教科書のうち、佐久間舜一郎『漢史簡覽』は初版が明治11年であり伝統的な内容の中国史書である。また佐藤楚材『清朝史略』（初版が明治14年）は、漢文による膨大な清史である。『十八史略』も含めて以上の三点は、明治初期以来出版されてきた、旧タイプの中国史教科書と言える。

これに対し、万国史に対応した中国史であり、そしていずれも、後に見るように西欧の啓蒙主義歴史学（啓蒙主義的世界史）と深い関係が認められる新タイプの中国史が4点、登場している。上段の『支那開化小史』（明治16-21）の著者は、『日本開化小史』（明治10-15）で著名な田口卯吉である。青山正夫『訂正 支那文明史略』（初版が明治21）は、内容的には田口を継承した「文明史」である。さらにこの二人とは異なる、別の新しい潮流も姿を現している。古くより「後に至って勃興すべき東洋史學の先驅をなすもの」⁶⁾と評価されてきた上段にある那珂通世『支那通史』と、下段にある市村瓊次郎・瀧川龜太郎著『支那史』とがそれである。

2. 帝国大学と史学科の発足

以上、表2・2についてやや結論を先取りした内容も含めて述べてきたが、これらについて詳述する前に、大学を巡る動きを見ておきたい。

「帝国大学令」（明治19）

森有礼が公布した「帝国大学令」によって発足した「帝国大学」は、日本の近代大学制度の「実

質的な出発点」⁷⁾となった。現在の東京大学は4月12日を「東京大学記念日」として入学式を行っている。明治10年のこの日、「東京大学」が設立されたからである。しかし、創立記念日がこの日として祝われるようになったのは昭和12年以後であり、明治20年より昭和11年までは、3月1日を創立記念日として祝っていた⁸⁾。それは、4月12日はただ名称が生まれた日にすぎず、実質的な発足は、「帝国大学令」が裁可された明治19年3月1日（公布は2日）だと認識されていたからに他ならない。

「帝国大学令」の第一条では、「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及ビ其蘊奥ヲ考究スルヲ以テ目的トス」とその理念を明記している。第二条では、それが大学院と分科大学とで構成されると規定している。大学院は「學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究」する所、分科大学は「學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所」とされている。当初、帝国大学には法科大学、医科大学、工科大学、文科大学、理科大学の五分科大学が設置された。明治23年には農科大学が加わっている。一方、「大学予備門」は切り離されて「第一高等中学校」となった。そして以後、それまで官庁に所属していた諸研究・教育機関を次々と吸収していき、総合大学としての陣容も整えられていった。

史学科の発足（1887、明治20）

文科大学は哲学科、和文学科、漢文学科、博言学科（＝言語学科）の四学科で出発している。翌明治20年2月、「お雇い外国人」ルートヴィヒ・リース（Ludwig Riess, 1861-1928）が来日し、9月、史学科が増設された（英文学科、獨逸文学科も発足）。このことは、大学が教育・研究上の構成要素の位置を歴史学に公的に与えたことを意味する。それは今日の大学における歴史学の位置の出発点となっており、同時に、「官学アカデミズム史学」形成への出発点ともなった。

だが初期の史学科は、「西洋史学科」と言うてよいものであった。帝国大学の前身の東京大学自身が東京開成学校と東京医学校という洋学系の二つの教育機関を統合したものであったし、帝国大学の史学科の講義も、東京大学の「欧米史学」の講義を引き継ぐ形で行われていた。史学科には最初日本史の講義も東洋史の講義もなく、明治21年に日本歴史の講義が史学科の授業科目に加えられたりしているが、依然、欧米史が中心であることには変わりなかったのである。

白鳥庫吉は史学科の第一期入学生の一人なのだが、彼によれば実際に史学科の講義内容は「西洋史だけ」であった。リースの講義は「先ずヨーロッパの太古よりフランス革命前迄の西洋史の概説をされた。そのほかにはランケの『英國史』だとか、『世界史』などを特別講義として講ぜられた」⁹⁾と述べている。そして日本史は重野安繹の講義を一度聴いただけ、中国史の講義は一度も聴講しないまま、明治23年、卒業と同時に学習院に就職した。おりしも学習院ではカリキュラムの改訂が行われ「東洋諸國の歴史」が新設された。日本はおろか「世界中何處にも未だ東洋史の研究者はなく」¹⁰⁾、中国以外の地域については誰も知る者がいないなかで設置された科目であった。学習院には明治20年文科大学古典講習科漢書課を卒業した漢学者、市村瓚次郎（後述）が支那史を講じていた。後に彼は帝国大学文科大学に移り（明治31）、明治37年に帝大に移ってきた白鳥庫吉とともに、日本の東洋史研究を担っていくことになる。だが白鳥庫吉によれば、この「東洋諸國の歴史」について、市村は「私は東洋史はやらぬ。大學を出た人がやるべきだ」と言って担当を断ったという。そこで「知らないものを教えるために」朝鮮史から始めて東洋各国史を自ら学びつつ教えていったことが東洋史研究者となる契機となったとし、「私が東洋史を専攻するに至ったのも斯うした境遇からで、

初めつから東洋史が好きだったといふのでは決してないのです。今日私が東洋史を以て世に立ち得るのも全く学習院のお陰であると申さなくてはなりません」と述懐している¹¹⁾。

一方、彼はリースの最初の弟子として出発したから、当然、西洋史も（日本史も）担当していた。次稿で見る彼の『西洋歴史』と『新撰西洋史』は、その成果ともいえる教科書である。

さて、明治政府は、一学科として設立した史学科の講義を「御雇い外国人」に託した。なぜそうせざるを得なかったかについては、最初の二人の日本人教授、坪井九馬三（1858、安政5-1936）と箕作元八（1862、文久2-1919）の経歴が、事情を説明している。

坪井九馬三は、明治14年に東京大学文学部の政治理財学科を卒業した後、明治18年に理学部の応用化学科を卒業したという経歴を持っている。明治16年、理学部在学中から、文学部に委嘱されて欧米史を講じていた。理学部卒業後は理学部及び文学部に勤務し、後しばらく両分野での教鞭を執っていたが、史学科が発足する直前の明治20年6月、ドイツ留学に出発している。いわば二足のわらじを履いている状態から、この時点で歴史学の専門家への途に就いたことになる。以後4年間、西洋史学、史学理論を中心にドイツ近代歴史学の修得に努め、帰国した明治24年、34歳で帝国大学文科大学教授となった。

この翌年の明治25年、箕作元八がドイツ留学から帰国している。彼の場合は、坪井九馬三よりもっと歴史学から遠いところから出発した。東京大学理学部の動物学科を1885（明治18）年に卒業し、翌年ドイツに向かったが、このときは、動物学研究を志していたのである。しかし極度の近眼で顕微鏡の使用に不便が多くてこれをあきらめ、歴史学に転じた。明治24年に博士号を修得し、翌年、7年間の留学を終えて帰国して、直ちに高等

師範学校教授に招聘された。明治26年には第一高等中学校教授に転じ、文科大学の講師も兼務していたが、同33年から一年間フランスに留学した後、35年に史学科二人目の日本人の教授となり、近代フランス史を講義した。

帝国大学は史学科を発足させたが、二人の経歴が示していることは、その内実だった西洋史学について、まだ専門的教育を行える日本人が存在しなかったということである。そこで、坪井九馬三、箕作元八のように、他の分野から歴史学に転じた人材を留学に派遣し、専門家に育成していかなければならなかったのである。またリースの活動が15年間にわたっていることは、「御雇い外国人」の後見から自立し、「官学アカデミズム史学」、を日本人自身が担えるようになるのに、それだけの期間を要したということになる。

国史科の発足（1889、明治22）

歴史学関係の学科が「史学科」＝西洋史学科という偏った状況から脱するのは、明治22年のことである。この年の6月、文科大学に、「史学科」と並んで「国史科」が設置されたからである。初代教授は、重野安繹、久米邦武、星野恒であった。彼らは元来は漢学者であり、太政官の修史館で、「六国史」を書き継ぐ正史として計画されていた『大日本編年史』の編纂事業に携わっていた。この修史事業が、明治21年、紆余曲折を経て帝国大学に移管された。重野安繹は東京大学の時代から教授を兼務していたが、この移管の結果、久米邦武、星野恒とを含めて帝国大学文科大学教授が3名となった。そこで翌年6月、文科大学の8番目の学科として、「国史科」が設置されることとなったのである（同時に従来の和文学科は国文学科、漢文学科は漢学科に改称）。

もちろん、これまでの帝国大学文科大学でも、日本や中国の歴史が講義されなかったわけではない。だが、それは「和文学科」や「漢文学科」の

講義として行われていた。また、そこで歴史学者が育たなかったというわけでもない。例えば、日本史研究者三上参次は和文学科、京都帝国大学の文科大学史学科の教授となる桑原隲蔵^{じゅうざう}は、漢文学科の出身である。

永原慶二氏の指摘通り、『国史科』の併置によって初めて自国の歴史研究体制がアカデミズムのなかに明確な位置を得た⁽¹²⁾。また西洋史と「国史」の分野をカバーしているに過ぎないとしても、それは帝国大学のみでなく「日本近代史学史にとっても一つの画期」⁽¹³⁾となった。

リースの世界史記述とドイツ近代歴史学

—「科学的歴史学」の導入—

史学科の出発点は、同時に日本におけるドイツ近代歴史学（ランケ学派の歴史主義歴史学）導入の出発点となった。リースは、ベルリン大学でランケ学派の継承者の一人、ハンス・デルブリュック（Hans Delbrück, 1848-1929）の指導を受けた。さらに晩年のランケ（Leopold von Ranke, 1795-1886）から原稿の清書を依頼されて直接その訾咳に接していたこともあり、ランケに深く傾倒していた。また、1889（明治22）年、初代会長を重野安繹として「史学会」を発足させ、機関誌『史学会雑誌』を創刊している。専門誌の刊行はヨーロッパで最も早く1859年に創刊されたドイツの『史学雑誌（Historische Zeitschrift）』に倣ったものだが、このようにドイツ風の研究体制も導入しつつ、1902（明治35）年に帰国するまで、彼は厳密な史料批判に基づく「科学的歴史学」を日本のアカデミズムに根付かせていく。

リースと日本における世界史記述との関係を考える材料となるものに、『普通史概観』⁽¹⁴⁾がある。彼の帰国の3年前に出版された講義録だが、もともとなったのは、白鳥庫吉が述べていた「特別講義」の『世界史』に連なる講義だったと推測している。次稿で述べる、彼の初期の講義を聴講した人々に

よる諸教科書にも、本書の内容を反映している所が見受けられるからである。また本書のタイトルには「普遍史 (Universal History)」が使用されているが、リースは本書の「序論」を「普遍史」の説明から開始しており、それによれば、それはランケの「普遍史」を引き継いだものである。リースがそこで「普遍史」の模範とするのは、未完ではあるが「あらゆる時代で最も偉大な歴史家」ランケの『世界史 (Weltgeschichte)』である。リースによれば、ランケはそこで世界史と国民史とを区別し、世界史は「様々な諸国 (nations) の間に常に存在した諸々の紐帯及び諸関係のみを対象としなければならぬ」(6) とした。言い換えれば、「普遍史」が記述すべき対象は、「諸国家共同体 (Community of nations)」(同) なのである。諸国家共同体は、かつてはアジアとヨーロッパのそれに二分されていた。しかし今日ではそれは全大陸に拡大し、現代は「一つの巨大な諸国家共同体 (one great community of nations)」(同) の時代となっている。そこでランケは、個々の国家のみに係わる事件と今日の地球規模の「諸国家共同体」の形成に寄与した事件とを区別し、後者に属する事件の総合によって、現在の地点へ人類の成長を理解しようとしたのだと解説している。彼が「普遍史」の名称を与えるのは、このように理解されたランケの「普遍史」、今日の地球社会への歩みの記述なのである。

ランケは、ドイツ国民史の講義を行ってはまだ「ヨーロッパ普遍史」に立ち帰るというサイクルで講義を行い、さらに、この「ヨーロッパ普遍史」に対し、それを成り立たせる基盤として人類史全体を包括する「普遍史」を位置づけていた⁽⁴⁾。このランケの「普遍史」は、前稿で述べた「19世紀的普遍史」と無縁というわけではない。「19世紀的普遍史」も、キリスト教絶対化のもとではあれ、それなりに人類史の全体像を提出していたからで

ある。いわばそれは、「普遍史」の一特殊例である。だがランケが同じ呼称のもとで目指したのは、「科学」としての歴史学による新たな人類史としての世界史だったと言えよう。一方「普遍史」という名称は、キリスト教的な「普遍史」が語られていた時代から、大学における歴史学の入門的な講義の呼称としても使用されていた。それは他の専門に進む者には基礎教養として学ぶべきものであったが、歴史学の学徒にとっては、特殊研究に進む前に、最初に学んでおくべき科目であった。ランケにおける「普遍史」も、彼の講義サイクルが示しているように、誰もが出発点で学ぶべきものであると同時に、特殊研究(国民史)を経た上で、より高度な完成へと改善を繰り返し試みていくべき目標でもあった。リースは、この、ランケの歴史学にとっていわばアルファでありオメガでもある「普遍史」を、ランケに倣って講義したのである。

『普遍史概観』に戻ると、続いてリースは歴史学の説明に入る。歴史学は事実性が「科学的研究によって保証された」(7) 事柄のみを記述する学問であり、従って歴史学が対象とするのは、「文字史料が伝えられている時代以後についてのみ」(7) である。文字史料のない「先史時代」(8) については、その時代にコーカサス人、モンゴル人、マレー人、ニグロ、アメリカ・インディアン、南アフリカ人、オーストラリア原住民の七人種への分離が生じたとし、歴史時代開始の頃にも、なおどの人種も幾千もの共同体に分かれていた状況だったとしている。結局、人種・民族間の結合が始まるのも、歴史時代に入ってからなのである。またコーカサス人については、近年「アーリア語」が比較言語学によって明らかにされたとし、アーリア人の移動などについて述べている。重要なことは、彼が人種主義的議論、とりわけスウィントンやフリーマンのアーリア人至上主義などとは無縁

だったことである。これには、彼がユダヤ人であったことも関係しているかもしれない。

次いでキリスト紀元の説明を行い、さらに「時代 (Periods)」についての説明に移る。元来ランケは、啓蒙主義の「進歩史観」における「進歩」について、それは人間理性のみの一方向的前進という意味しかなく、哲学的にも事実面からも、その主張は間違っていると批判していた。これに対しランケが主張するのは、各時代には特有の個性があるということであった。「時代」とはその段階に特有な個性が発生・展開・没落する期間を意味し、別の時代への移行とは、ある特質を持つ段階から別の特質を持つ段階への移行、質的変化を意味する。そして歴史全体はこの意味での移行＝発展段階の違いによって区別される諸時代からなるものだと主張したのである。これに従いリースも、時代区分における「時代」を、「そのなかで事物の特有の状態が発展するということから、それを一つの全体として理解でき、他の時代から区別できる、特定の時間的区間」(14)と定義している。そして、啓蒙主義の三区分別の名称を引き継ぎながら、但し諸国家の結合の発展段階に基づいて、彼

の時代区分を提示している。

全体の構成は、下の通りである(表2・3)。

各時代の特質は、下のように指摘されている。

1. 古代(Ancient History, X~476年); 歴史時代の開始から「多数の国家がローマ帝国の中で融合」(15)するまで。
2. 中世; (Medioeval History, 476~1492); 新段階が「チュートン諸民族のこの共同体への参入」(15)で開始された。ただし、古代と中世を分ける年号は600年または572年のほうがよいかもしれないとも議論。
3. 近代 (Modern History, 1492~1789); 「諸国家共同体がヨーロッパを超えてアメリカの一部に拡大」(15)した時代。
4. 現代 (Recent History, 1789~現在); 「諸国家共同体の地球全体への拡大」(15)。

結果的には、リースの「普遍史」は「ヨーロッパ普遍史」に終わっている。予告された1848年以後の50年間に関する第3巻が出版を見ず、「現代」が未完のままに終わっているからである。

具体的記述では、メソポタミア文明については「アッシリア学」、「シュメール人」について触れるなど、一方では最新の成果を盛り込もうとしていることも認められる。だが、他方では、諸事実のより正確な記述のほうに力点が置かれているように見え、詳細ではあるが、取りたてて言うべき目新しい事実の発掘といったようなことはないと考ええる。

フランス革命については、1. フランス革命の原因(1774-1789)、2. フランスの共和国への転換(1789-1793)、3. 恐怖政治と第一次対仏大同盟(1793-1795)、4. 総裁政府(1795-1799)の4段階に分けて記述されている。そのなかでは、革命の真の原因について述べていることが、政治

表2・3 L. リース『普遍史概観』の構成

古代	第1章 エジプト及び西アジア諸民族(前1320まで)。第2章 ヘブライ人のバレスティナ支配; そのエジプト、フェニキアとの関係。アッシリアの勃興(前1320-701)。第3章 アッシリア帝国の滅亡。四大強国。ペルシア帝国(前701-500)。第4章 最古の時代からペルシア戦争(前500)に至るギリシア世界。第5章 ギリシア・ペルシア戦争(前500-449)。第6章 アテネの民主政、スパルタとの対立(前431-404)。第7章 ギリシアの芸術、文学の発展(前550-350)。第8章 ギリシア人、ペルシア人とアレクサンダー大王(404-323)。第9章 ヘレニズム世界。ケルト人。カルタゴとローマ(前323-146)。第10章 ローマ共和国の対外的成功と内患。ローマ帝国の起源(前133-紀元14)。第11章 ローマ帝国の東方におけるバルティア、新ペルシアに対する防衛と、西方におけるゲルマン諸部族に対する防衛。帝国の分割。キリスト教の成立(紀元9-375)。第12章 チュートン諸部族のローマ風州への侵入。新たなゲルマン諸国と東ローマ帝国(375-600)。
中世	第13章 アラブ人の勃興とシャルルマーニュ下におけるラテン・キリスト教世界の形成(600-800)。第14章 カロリング帝国の崩壊。ノルマン人の侵入。神聖ローマ帝国(800-1056)。第15章 教皇の覇権と十字軍。モンゴル人の最初の征服(1077-1250)。第16章 騎士と都市の勃興。ヨーロッパ諸民族の決定的分離。モンゴル人の帝国とトルコ人の征服(1250-1453)。第17章 西ヨーロッパの優越の樹立。アジアとアメリカにおける発見と征服(1453-1538)。
近代	第18章 新しい諸国家体系の発展。イタリヤを巡る争い(1493-1544)。第19章 教会の改革(1517-1555)。第20章 ローマ教会の復興と政治・宗教戦争によるヨーロッパの分裂。プロテスタント諸国の確立。政治・立憲的原理の優越(1563-1660)。第21章 重商主義と軍事的傾向の優越(1660-1786)。啓蒙主義の時代(1740-1800)。
現代	第22章 フランス革命とナポレオン戦争(1789-1815)。第23章 王政復古と神聖同盟(1815-1830)。第24章 自由主義、社会主義、ナショナリズム(1830-1848)。

的決定を行う権力者の意識や能力を重視する、ランケ学派の一員らしいと言えるだろう。

ただ国王が彼の王国の財政問題を解決するために行った試みのみが、彼の統治技術の欠如により、第三身分の指導者たちが国王の命令を拒否するような状況に導いてしまったのである。誰に国家の最高決定権が与えられるのが、争われる問題となった。この問題が公然化してしまったからには、もはや、それを握るための暴力行使が避けられなくなったのである(251、全文イタリック)。

フランス革命の記述全体は、この原因論に沿って展開されている。即ち、国王の不適切な諸対応による権力を巡る諸勢力の闘争の発生、闘争の過程での暴力の役割の増大、その結果としての共和政への移行について記述が展開されている。ロベスピエールについても、道徳的評価ではなく、この全体的な流れのなかで位置付けを行っている。「冷酷で無慈悲で度量のない陰謀家」(283)であったにしても、「通常の時であれば、彼は名もなく目にもつかないままであったろう。だが、諸環境が彼を最も恐るべき者とする地位につけたのである」(284)と述べている。

ビスマルクによるドイツ統一から第一次世界大戦までの期間は、ドイツ知識人が最も自信に満ちていた時代であった。フランス革命は、それ以前にはドイツの近代化への道の探求において「ありうるかもしれない未来世界を映し出す鏡」⁽¹⁵⁾として、熱い議論の対象であった。だがリースの時代のドイツでは、フランスとは異なる道を経て近代化を成し遂げたとの自負から、フランス革命は「過去」の事件となり、冷静な客観的研究に移行していた。彼の記述も極めて客観的といえるが、これは彼がランケ学派の一員のゆえだけでなく、彼に

とつても、フランス革命がもはやドイツの「現在」と直結する問題として熱く議論すべきものではなくなっていたからなのかもしれない。だが、これはこれで、当時の日本に於いても大きな意味を有していたのではないだろうか。このようなフランス革命への接近の仕方は、明治維新を経た日本でも、フランス革命を「現在」との関係で議論するのではなく、その客観的研究へと誘うという面も持ち得たのではないだろうか。

以上の動きは、もちろん世界史教科書の世界とも無縁ではなかった。あらためて表2・2に戻り、社会や大学の動きとの関係にも注意しながら、当時の教科書の動きを見ていくことにしたい。

3. 天野為之『萬國歴史』(1887、明治20)

—「初期文明史型万国史」—

まず最初に、当時万国史教科書ではほとんど独占的な地位を占めていた天野為之『萬國歴史』を巡る問題から検討していこう。

天野為之『萬國歴史』

天野為之(1860、万延元年-1938)は、唐津藩の藩医の家に生まれた。父が早く病没したため厳しい経済状態にあったが、金禄公債の利子や母親の内職・勤儉によって、東京大学文学部の政治理財学科を卒業した。在学中から大隈重信の僚友小野梓(1852、嘉永2-1886)を中心とする政治結社「鷗渡会」に参加し、「明治一四年の政変」後に大隈重信の立憲改進黨に入党している。こうした経緯から官途にはつかず、早稲田大学の前身である東京専門学校(明治15年)に参加し、その講師となった。明治15年の東京大学法学部卒業生8名のうち3名、文学部卒業生4名中3名もが大隈重信設立の学校に教員として参加し、政府に大きな衝撃を与えたと伝えられている。

彼の東京大学在学中は歴史科が消滅したときに当たっており、専門は、歴史学ではなくて「理財

学」(＝経済学)であった。有名になったのも経済学者としてである。功利主義と自由主義経済の原理に基づく経済政策を主張し、また、J.S.ミルなど古典派経済学者の紹介者としても知られている。明治 23 年の第一回総選挙では立憲改進黨から立候補して当選し、国会議員を一期勤めている。その後、早稲田大学の学長となったり長らく早稲田実業の校長も務めた一方で、『東洋経済新報』の主筆となるなど、経済評論家としても活発な活動を続けた。26 歳の時出版した『経済原論』(富山房、明治 19) は 22 版もの版を重ねるロングセラーとなったが、『萬國歴史』(明治 20) の出版は、『経済原論』が好評だったことから富山房が教科書出版の活動拡大を計画し、天野に本書の執筆を依頼したことが契機となっている。彼は大学では主に経済学関係講義を担当したが、歴史なども担当していたようで、その経験に基づいたものでもあつたらう(表 2・4) (16)。

本書は、大ざっぱにいて現在の高等学校世界史教科書 B よりはやや小規模、200 頁程度の新書では一冊半を超える分量である。だが実質はほとんど西洋史であるから、西洋史部分だけで比較すれば、かなり大部なものということになる。構成は全三巻からなり、三区分法を採用して、各巻それぞれに古代史、中古史、今世史が当てられている。

中古史は西ローマ帝国が滅亡した 476 年から 15 世紀終わりまでだが、11 世紀を境に上・下の二期に分けられ、前期は「闇世」、後期は「暁世闇世」と呼ばれ、「中古」の時代全体に否定的評価が与えられている。「今世史」は、16 世紀から 1870 年代までを世紀毎に分けて記述している。目次等で「紀元千六百年代」等とある表現は、特異な意味で使用されている。同じ時代が別に「十六世紀」とも表現されているから、「世紀」と同一の意味で使用されているのである。各世紀の内容の大部分は英・仏・独・伊を中心とする各国史(政治史)である。時期区分のほうが優先されているので、各国史は、各世紀ごとに分断された形で書き継がれている。一方、古代史では国毎の最後に、また中古史では中古の記述の最後に、今世史では各編(＝各世紀)毎の最後に、「附録」がおかれている。つまり、この「附録」のほうが時代区分を支配し、各国史を各世紀に分断することになっている。中古史を「闇世」、「暁世闇世」など呼んでいることにも現れているが、こうした構成は、『史略』や官版『萬國史畧』とは大きく異なる歴史の見方がその基礎にあることを伺わせる。それでは時代区分を支配しているこの「附録」は、何をテーマとしているのであろうか。そこで記述されるのは、文化史なのである。

次に、「序文」で、記述の基本的立場を説明している。彼によれば、歴史には「特別史」(＝一國史)と「萬國史」または「普通史」の二種類があり、「萬國史」はさらにパーレーの万国史のように多数の

表 2・4 天野為之『萬國歴史』の構成

		ヨーロッパ(アリアン人種)										ア ジ ア				
今	1900 年代	北	イ	ド	ス	オ	フ	ス	ボ	イ	ロ	ギリシ ア帝 国	アラビ ア人 (茂はめつと)	「東洋の文化東洋の人民は世界全体の大運動には秋毫も關係を有せず」(5)。		
	= 18C	ア	欧	キ	イ	イ	ラ	ペ	ル	タ	シ					
	1800 年代	メ	三	リ	ツ	ス	ン	シ	ン	イ	ト				リ	ア
	= 18C	リ	カ	ス	・	ダ	ス	ン	ガ	ア	ル				コ	
代	1700 年代	合														
	= 17C	衆														
15C 末	1600 年代	新	新時代の春；南土発見、文運勃興、宗教改革													
	中	下	暁	暁世闇世；近世諸國發生、文化回復、十字軍役										ギ	蒙古人	
		11C	闇	闇世；文學技術の發達、封建制度の流行、法王權の隆盛、武官制度(＝騎士)										リ		
古	上	フ	ランク人；シオレマン										シ			
	476 年	ア	リアン人										ア			
古	代	帝	政時代										アラビ ア人 (茂はめつと)	「東洋の文化東洋の人民は世界全体の大運動には秋毫も關係を有せず」(5)。		
		王	がすたす													
		西	あさる													
		共	和政時代													
前	2700 年	土	政時代													
		ロー	マ													
		ギ	リシア													
		エ	ジプト													
		パ	バビロニア													
		ニ	ムロット													
		イ	ンド；(中間)													
		諸 人 種														

一國史を集めたものと、『フリーマン』派（以下では「フリーマン派」と記す）のように、「萬國ヲ一括シテ一大社會トナシ一大集合トナシ此世界全体ノ進歩發達ヲ誌録スル」ものに分けることができる。彼が依拠するのは「フリーマン派」であり、この立場に立つ場合、「世界全体ノ進歩發達」に資することのなかった国々は、記述の対象とはならない。そして「悲シヒカナ東洋ノ文化東洋ノ人民ハ世界全体ノ大運動ニハ秋毫モ關係ヲ有セズ」と断じ、この結果、万国史は「進歩發達」を担ってきたヨーロッパ諸国の歴史にならざるを得ないとするのである。

本文の内容に関しては、特徴的な点を三点紹介しておきたい。その第一点は、第一巻古代史の冒頭（「発端」）で、世界史の前提としてアリア人種至上主義的な人種主義を説いていることである。「世界全体ノ進歩發達」を担ったのは「高加索人種」のみだとし、これを「亜リヤン派」（現在のヨーロッパ人）、「^セ瑟ミチック派」（アッシリア人、ヘブライ人、アラビア人など）、「^ハ波ミチック派」（カルデヤ人、エジプト人など）に区分している。そして「瑟ミチック派」は一神教を生み出した点、「波ミチック人」は「特ニ建築構造ノ宏大壯偉」に特徴を持つが、結局、今日に至る文明の進歩をもたらしたといえるのは「高加索人種」、そのうちでもギリシア人以下の「亜リヤン派」の諸民族のみだというのである（アジアに関する人種的区別には触れていない）。

第二点として、こうした説明があつてようやく実際の歴史記述が始まるのだが、その冒頭に置かれているのが、「第一編第一章 ^{エジプト}埃及國」だということである。「普遍史型万国史」のように天地創造やアダムから開始するのではなく、紀元前2700年頃に現れた「迷にみず」（＝メネス）から始まり、前527年にペルシアに征服されるまでのエジプト史から開始されているのである。エジプト史は旧

帝国・中帝国・新帝国の三期に分けて記されている。最後に置かれた「附録」では、国王の下に僧侶・武人・下級の三身分に編成された社会、ヒエログリフやパピルスについて、また「金字塔」（＝ピラミッド）等の諸建築、精神の不朽不滅などを内容とする宗教等々、その文化が今日のどの世界史教科書よりはるかに詳細に語られている。ヒエログリフの説明では、シャンポリオンによって解読されたことも記している。こうしてエジプト史は、国家の成立＝歴史的事実を文字を通じて確認できる文明の最古のものとして、全体の冒頭に置かれていることになる。そしてこれを通じて、歴史記述の対象となるのは文明段階以後だということを示しているのである。

一方、「ユダヤ國」については、祖先としてアブラハムは紹介するものの、真の歴史はカナンので国家を建設した前1320年から始まるとして、そこから前63年にローマ支配下に入るまでの歴史を概略的に述べ、最後に置いた「附録」で、「耶蘇基督ノ生誕モ實ニ此國ニ於テセリ」（41）と述べている。ここでも「神の民」の歴史として記述する普遍史の「作法」が否定され、単なるオリエントの一小国の歴史となっている。

第三は、バビロニアと、特に、アッシリアの記述についても、普遍史的な聖書との関係がもはや見られなくなっていることである（第一編第二章「^{バビロニア アッシリア}巴比倫尼亞及亞述國」）。その歴史はエジプトと同じくらい古いが、前2300年以前は「濛々トシテ之ヲ確知スルニ由ナシ」（51）として、ここでも国家の建設の時点から記述を始める。その国家には「前後合セテ三アリ」（同）とし、その最初の国が、前2300年頃にニムロットを始祖として形成された「第一バビロニア國」である。第二は「アッシリヤ國」、第三は「新バビロニア國」である。「アッシリヤ國」については、その始まりをスウィントンによって前1250年＝「第一バビロニア國」を征

服した年とし、滅亡を前 625 年としている。この間、聖書にも登場するサルゴン王の時にシリアからバビロニアに至る大帝国となったことを述べ、メディア人とバビロニア人によってニネヴェが攻略され、王の「撒らかす」が金銀財宝を身に付け、宮殿に火を放って滅んだとしている。この滅亡時の王は伝説のアッシリアの最後の王サルダナパルスということになるが、しかし、前 13 世紀から、中断のない形で滅亡までが記述されている。また「附録」では、「尖木字」(=楔形文字)についての説明や「阿さ一ばにぼる」の建設した「大ナル文庫」から膨大な文書が発掘されたことを記しているから、彼の記述はニネヴェの発掘を踏まえている。「普遍史型万国史」では、聖書中心主義にもとづいた「プロテスタント的普遍史」の影響により、新・旧二つのアッシリアに分けて記述されていた¹⁷⁾。天野為之が参照した欧米教科書のうちには、後述するフィッシャーなどのように、新・旧の区別なくアッシリアを一つの國として記述しているものがある。天野の段階では、こうした欧米の新しい教科書に依拠することで、前稿で述べた、官版『萬國歴史』が犯したようなアッシリア史に関する誤謬を避けることが出来たということになる。

なおフランス革命については後に見るので、ここでは、その記述も、おおよそはスウィントンに

よっていることだけを指摘しておきたい。

以上から、天野為之『萬國歴史』は、同じ「萬國史」を名乗っていても、天地創造やアダムから始まる『史略』、官版『萬國史畧』とは異なる立場で書かれていることは明らかであろう。それはエジプト、バビロニアにおける文明=国家の成立から開始して文明の進歩を記述する万国史であり、西欧の「フリーマン派」を、即ち啓蒙主義的世界史を継承した「文明史型万国史」であった。だがそれは、「アーリア人種至上主義」まで継承したという大きな問題を残したのである。

天野為之が参照した欧米の諸教科書

天野為之の時代になってくると、もちろん中心的に参照する欧米の教科書はあるが、参照する文献が多くなっていく。彼は、「例言」で、万国史関係では「フリーマン」、「フィッセル」、「スウィントン」、「テイロル」、「バルンス」、「ウイルソン」の六名の教科書、「特別史」の諸著作では、ギボン『ローマ帝国衰亡史』、ヒューム『英国史』等5名のもを挙げ、その他「許多ノ書籍ヲ渉セリ」と述べている¹⁸⁾。

彼が参照したこれらの諸教科書がアメリカで占めていた位置に関しては、部分的な統計しか見当たらなかった。下はニューヨーク州のアカデミーで使用された世界史教科書に関する、使用学校数の統計である(表2・5)。

表2・5 ニューヨーク州のアカデミーで使用された世界史教科書

使用年	34	54	65	67	69	71	72	73	74	75	76	77	78
J.J.Anderson『一般史のマニュアル』				2	13	35	38	46	42	55	50	48	50
フリーマン『歴史概説』						1	3	6	5	5	5	3	
グッドリッチ『P. パーレーの普遍史』	7	24	4	5	4	4	4	2	1	1			
Lord『学生のための歴史』			1	1	2	6	3	3	2	1	2	1	3
R.Robbins『古代・近代史概説』		30	12	1	3	2	1	4	3	3	36	1	1
スウィントン『世界史概説』								16	22			43	52
テイラー『古代史・近代史のマニュアル』												2	3
M.E.Thalheimer『世界の歴史・古代と近代』						2	3	2	2			3	3
G.Weber『普遍史概観』			7	3	2	1	2	1			2	1	2
エマ・ウィラード『普遍史の体系的展望』		50	13	10	4	5	3	1	3	1	11		1
ウイルソン『一般史概説』		26	48	39	39	30	23	18	19	13	2		9
J.E.Worcester『歴史の諸要素・古代と近代』	9	6	7	10	5	5	5	2	3	3	4		
G.P.Quackenbos『絵入り世界史教科書』													6
タイトラー『一般史の諸要素・古代と近代』	27	27											9

※ Tryon, Rolla M., *The Social Sciences as School Subjects*, 1935, p.121-122,157 より作成。

使用年については、例えば「34」は「1834年9月～1835年8月」を意味する。

※ 著者名を片仮名で表記したものは明治期における輸入・翻訳が確認できた教科書。

天野が言う「バルルス」に比定できる教科書は見あたらないが、前稿で紹介したエマ・ウィラードやタイトラー等々の人々の著書も並んでいる。この統計がどれだけ全体の状況を示しているかに関する判断は、慎重でなければならないであろう。だが、表は、以下の諸点については全体的な状況の一端は示しているように思われる。即ち、19世紀前半のアメリカではまだタイトラーなどのイギリスの教科書をそのまま導入していたものの、半ばを過ぎる頃からはグッドリッチ、ウィルソン、エマ・ウィラードらによる自前の「19世紀型普遍史」教科書が急速に広まること、70年代に入るとフリーマンらの啓蒙主義的世界史が登場し始め、特に1870年代後半になると、スウィントン『世界史概説』が勢いを急激に増大させていることなどを読み取ることが出来よう。なおアンダーソン『一般史のマニュアル』⁽⁹⁾は副題（「天地創造より現在に至る世界の歴史概観」）が示すように「19世紀的普遍史」だが、実際には本文395頁のうち2頁しか聖書による記述が行われていないから、その意味で、啓蒙主義的世界史に近い位置を占めているものである。

それでは、天野為之が挙げた諸教科書それぞれは、どのような性格を持っているのだろうか。教科書の性格をよく示すのは、古代史、特に人類史の始まりとユダヤ人の歴史の位置づけ、全体の構成では歴史記述の開始を何に置くか、文化史の有無、年号や時代区分などであることは、これまでも述べてきた。そうした観点にフランス革命の記述の比較も加味しながら、これら諸教科書の性格を見ていこう。ただしテイラーについては前稿で紹介しておいた。またスウィントンについては、節を改めて見ることにしたい。

フリーマン『歴史概説』

まず、天野為之が、自らと同一の立場に立っているとして最初に名を挙げているのが、フリーマ

ン (Edward Augustus Freeman, 1823-1892) であった。彼の『歴史概説』は、以下のタイトルの諸章によって構成されている (表2・6)。

表2・6 フリーマン『歴史概説』の構成

諸民族の起原。	
〈古代〉	
ギリシア及びギリシア植民地。	共和政ローマ。
異教徒のローマ帝国。	初期キリスト教ローマ帝国。
〈中世〉	
東ローマ帝国。フランク人の帝国。サクソン朝諸帝。	
フランコニアン朝諸帝。	中世の概観。
シュヴァーベン朝諸帝。	帝国の衰退。
〈近代〉	
スペインの繁栄。フランスの繁栄。ロシアの勃興。	
フランス革命。	ドイツとイタリアの再統一。

※ 〈古代〉、〈中世〉、〈近代〉は原著の目次にはない

フリーマンはイギリスの歴史家でノルマン征服に関する研究が最も有名だが、建築史その他、極めて多方面の、しかも多数の歴史書を残している。またグラッドストーン支持者で、自由主義的政治家としても活動した人である。

フリーマン『歴史概説』の構成は、「普遍史型万国史」がモデルとした『パーレー萬國史』とは大変異なっている。アダムはおろかオリエント史まで省き、また、中世以後を国別の記述としないで、時代別に記述しているからである。目次では古代・中世・近代という時代区分が見られないため、一見、三区分法を使用していないように見える。しかし、「中世がいつ始まりいつ終わったかを言うことは容易ではない」(174) と言い、その始まりにはローマの滅亡という年号があるとしても、近代の開始を一つの年号だけによって表現することは困難だと述べている。「スペインの繁栄」の章の冒頭には「近代ヨーロッパの諸特徴」という節が置かれているが、そこでは近代初頭の出来事として、ヨーロッパの諸国が出揃って発展の緒につくこと、「教会と皇帝という古い理念が、永久に消え去ってしまう」(237) こと、15世紀の科学、文芸・火薬・羅針盤・印刷術が各国に広まること、アメリカはじめ新たな土地の発見、そして宗教改革を

列挙している。つまり、1500年前後に、これらの諸契機が重なって徐々に「近代」に移行したと考えている。そしてこのように考えているので、記述では三区分を使用しているが、三区分を年号で明示した形で構成（目次）に反映させることは控えたということなのである。また特に注意したいのは、各章には、必ず文化史記述が含まれていることである。

具体的内容に関しては、まず、第一章「諸民族の起源」が重要である。そこに本書の基本的観点が提示されているからである。

至高の意味における歴史、人間の至高の政治的特性、芸術と文学、政治的自由の最高度の進歩を求める場合は、我々は、我々が所属する人種集団のほうに注目しなければならない。歴史の中でも至高の真の意味における歴史は、ヨーロッパのアーリア人諸民族の歴史に他ならないのである (2)。

彼の考えは、以下のように要約できよう。古代では「全民族のなかで最も抜きん出ているのはギリシア人、ローマ人、チュートン人であったが、その中心がローマであった」(26)。古代文明を総合し、その後の歴史の基礎になったのがローマ文明だったからである。チュートン人は古代にも顔を見せてはいるが、重要な活動を開始するのは中世以後である。中世の最大の特徴は「ローマ的要素とチュートン的要素とが、それらと異なる第三の要素が入り込めないようなあり方で結合したこと」(160)なのである。つまりローマ文明を正しく受け継ぎ、それとの緊密な関係のもとで進歩を実現したのがチュートン人種であった。そしてこの結果、現在は、チュートン人がヨーロッパと世界の頂点に立っているのである。

彼はこの基本的立場から、世界史全体を見渡し

ている。第一章の人種論のなかで大きくはアーリア人、セム人、及びチューラニアン人 (Turanian nations、他のアジアの全ての人々から成る) とに区分しているが、セム人 (ヘブライ人、フェニキア人、アラブ人) については、かろうじて「一点では、我々は彼らをアーリア人を凌ぐ位置に置かなければならない」とし、「ユダヤ教、キリスト教、マホメット教の全てが彼らに由来する」(7) と述べている。だがこれを除くアーリア人以外の人種が関係する諸事件を、中国史からバビロニア、エジプト、アッシリア等々に至る歴史すら、全て省略している。当然、ユダヤ人の特別な位置も認めていない。そして第二章から直ちに「ギリシア及びギリシア植民地」の記述に入っていくのである。中世以降でもチュートン人の国々のみが、つまりドイツ、北欧三国、そして当然ながらイギリス (後にはアメリカも) の動向が注目されている。ドイツ人が中世においてはヨーロッパに皇帝として君臨し、近年の再統一によって再びその力を回復するに至る道筋、大英帝国が世界に君臨するに至る歴史が、その中心的記述となる。

彼は、フランスにすら、一段低い位置しか与えない。フランス人は純粋なチュートン人種ではないし、また、この間、ルイ 14 世、ナポレオン 1 世、ナポレオン 3 世の時代にヨーロッパの主導権を握ろうと試みたが、三度ともチュートン人に敗れたからである。オックスフォード人名大辞典は、「フリーマンの人種的偏見は極端だった」と記している。ユダヤ人や黒人に対してはもちろんだが、同じヨーロッパ人であるケルト人や、ガリア人との混淆人種であるフランス人に対してまでも、激しい差別的言辞を弄していたことが伝えられている。但し、フランス革命には、一定の意義を認めている。「この全般的破壊の中で、古い時代の悪しきものが良きもの同様に大部分廃棄され」たとしているから、全面的に肯定しているわけではない。だ

が、続けて、「そして、少なくとも、我々自身の時代に事物をよりよき状態にするための諸手段が与えられたのである」(326)と評価している。別の場所でも、革命によって「古い考え方や制度が、他のどの時代にも見られなかったようなやり方で払拭されてしまった」(344)ことを評価し、さらにロシアにおける農奴制の廃止その他、当時「大きな政治的変革がなかったところでも、[19世紀]後半には社会的変化が見られた」(345)と、フランスだけでなく全てのヨーロッパ諸国にとっても画期となり、現在に至る進歩の出発点を与えたことを評価しているのである。

フリーマンの『歴史概説』は、以上見てきたような諸点から、啓蒙主義的世界史の一種とすることができる。一般的に言って、啓蒙主義的世界史はヨーロッパ中心主義的世界史であった。また、本書は、それなりに世界におけるビクトリア時代のイギリスの地位と統一ドイツの台頭という歴史的現実を基盤としたものだとも言える。だが、彼の世界史は、野放図な「チュートン人種至上主義」の上に立つものである点で、最も極端な地点に位置する啓蒙主義的世界史であった。

先に見たように、天野為之は、自ら最も依拠する教科書の著者たちのグループを「フリーマン派」と呼んでいた。そしてその啓蒙主義的世界史の特徴、即ち、聖書と手を切り、文明史を柱とする記述を取り入れた。だがその際に、フリーマンの極端な人種論まで受け容れたのである。しかも、文部省は、こうした天野為之の『萬國歴史』を「検定済」としたのであった。だが、ここでは、上述したもう一つの事実も思い起こさなければならない。それは、当時の検定済となった他の二点の万国史教科書の一つが、まさにこのフリーマンの教科書を翻訳した、關藤成緒『訂正 ^{フリーマン} 弗里曼氏萬國史要』だったということである。もう一点の松島剛『萬國史要』はスウィントンの翻訳書だが、後

述するようにスウィントンもまたチュートン人種至上主義者だった。ということは、この時期に検定済となった全ての万国史教科書は、日本の中学生にアリア人ないしチュートン人種至上主義を説いていたことになる。

フィッシャー『普遍史概観』

フィッシャー (George Park Fisher, 1827-1909) は神学者として出発し、1852年からイエール大学で神学教授、大学付属教会牧師を務めている。その後1861年に歴史学教授に転じ、1898年にはアメリカ歴史学会の会長も勤めている。彼の『普遍史概観』は索引も含めて674頁という膨大な教科書であるが、全体は、結論から言えば、啓蒙主義的世界史である。

もともと、本書のタイトルには「普遍史」が使用されている。また序論の「歴史哲学」の小項目の場所では、「全体としての歴史は、一つの計画の実現である」(3)と述べ、計画の目的を「神の王国」(637)と言う。ただしそれは彼岸にあるのではなく、人類共同体の目指すべき頂点でありかつ目的だとし、その具体的内容については、「多様化における一体化」(633)とも「個人と民族の進歩の頂点」(637)とも表現している。

このように本書は確かにキリスト教的世界観を基礎に記述されているのだが、それにもかかわらずこれを啓蒙主義的世界史とするのは、次の理由による。それはまず、上の言明はキリスト教徒であり神学者でもあった彼の「歴史哲学」を吐露したものであるが、歴史記述自体については、同じ序論で、自らその任務を「文化・文明の形成と進歩」(2)の記述に限定しているからである。しかもそこでは、「歴史学者は以前にそうであったよりは証拠について遙かに厳密である」として、「批判的歴史」(7)であることが強調されている。ドイツ啓蒙主義の歴史家ヘーレンも利用しているが、他にニーブール、ランケ、ドロイゼンの著書がし

ばしば紹介されている。彼はイェール大学に就職する前に神学研究でドイツに留学しているが、そこで啓蒙主義歴史学だけでなく、ランケ学派の歴史学をも受容してきたことが伺われる。さらに神話学、地質学、考古学など、19世紀に形成された諸学問も参照されている。例えば、ラボックの『先史時代』などに依拠して、近年「先史時代」が発見され、その時代が旧石器時代と新石器時代からなる石器時代、及び青銅器時代、鉄器時代に区分されるようになったと紹介している。人類の古さについても、「様々な分野の研究が一致して断言しているのは、人間の創造と現在までの間に伝統的見解が仮定していたよりは遙かに長い期間があるということである」(14)と述べ、新石器時代の始まりを「五ないし七万年以上前」とする、当時のイギリス地質学の権威者ギーキーの言葉を紹介している(ラボックやギーキーについては拙著『科学VS.キリスト教』でも紹介しておいた)。つまり、諸科学によって確認された事実に基づいた「真正な歴史」=「文化・文明の形成と進歩」を柱とする歴史を記述することが目指されているのである。

全体は、古代・中世・近代に三区別されている。構成は、以下の通りである(表2・7)。

特徴的な内容のみを拾っていくと、まず時代区分では中世の開始をゲルマン民族の移動開始の年である375年に置く三区別法が採用され、この三区別とキリスト紀元のみで記すその年号とが、ともに、伝統的普遍史の原則とは異なっている。人

表2・7 フィッシャー『普遍史概観』の構成

第一部、古代史(真正な歴史の開始～チュートン諸部族の移動、紀元375)	
第一篇 東洋史(Oriental History)	
第一節 中国とインド。	第二節 諸民族の最古のグループ。
第二篇 ヨーロッパ	
第一節 ギリシア史。	第二節 ローマ史。
第二部 中世史(375～1453)	
第一期	カロリング家のフランク人統治者(375-751)。
第二期	カロリング家フランク諸王～ロマノ・ゲルマン帝国(751-962)。
第三期	ロマノ・ゲルマン帝国～十字軍の終結(962-1270)。
第四期	十字軍終結～コンスタンチノーブル陥落(1270-1453)。
第三部 近代史(1453～現在)	
第一期	コンスタンチノーブル陥落～宗教改革(1453-1517)。
第二期	宗教改革の時代(1517-1648)。
第三期	ウエストファリア条約～フランス革命(1648-1789)。
第四期	フランス革命の時代(1789-1815)。
第五期	ウィーン会議(1815)～現在。

類史の時間についても、6000年間という伝統的な聖書の時間を否定している。さらに、聖書の批判的研究を踏まえて、聖書の種類によって年号が異なること、また、これらの聖書が示す年号と近年発展したアッシリア学が明らかにしている年号とがうまくマッチしないといったことなどを紹介しつつ、聖書を基礎として年号を確定することが困難になったと指摘している(59)。

次に、フリーマンほど偏狭ではないが人種主義が本書の一つの支柱となっている。「民族」を単位として歴史を記述するとし、「歴史において主要な働きを行ってきたし、また文明の形成において活動的だったのは、コーカサス人種であった」(9)としているのである。そして、彼らが担った進歩に対比されるのが、東洋人の停滞性=アジア文明停滞論である。下の引用は、啓蒙主義者のアジア観を示す典型的な一文でもある。

一般的に、直感力が、厳密な理性的かつ論理的な力を翳らせている。文化は、例えば中国とエジプトのように、一定の段階までは到達するが、そこで化石化する。東方民族の属性は静止ということである。革命は主人を替えはするが、特質や習慣は変わらない。個性の感覚はずっと活性を欠いたままだし、自由も、理解されることも評価されることも殆どなかった。統治は専制的形態を取る。法は統治者の主権的意志の内にあり続けている。統治者は、神聖な権威をまとうものと考えられてきた。彼の前では、臣民は卑下と隷従性をもつて平伏する(19)。

古代の具体的な記述は、もちろん、「真正な歴史」の開始=文明の成立から開始される。彼はそれを東洋の中国(日本も含む)、インドから始めている。中国史の開始については、「中国民族の中核は一群の移民だったと考えられており、彼らは、ある人々

の推定によれば、カスピ海の南西を出発しオクソス河を超えてやってきた」(20)と述べている。ここには中国人の祖もアダム(ノア)につなげていくという「普遍史」的な中国像がまだ尾を引いている。伝説の時代を三皇五帝から周までとして紹介していくが、続いて孔子、老子、孟子なども紹介した後、秦から隋までを記述している。中国の文化については、文字、思想、印刷術、火薬、磁石の使用、磁器、絹等々、詳しく記している。上で紹介した構成では表だった形では出てこないが、中国史だけでなく、どこでも、文化の記述は一貫して重視されている。その詳細さについては、その一端を後に紹介することになる。

彼は日本の歴史も記述している。神道などに触れた後、前660年に即位した最初の天皇、神武天皇や神功皇后なども紹介している。但しこれらは歴史的事実かどうか疑問とし、「真正な歴史は…10世紀以後」(25)だとしている。紹介は以後省略するが、各時代の記述中でも中国や日本に言及していくし、そこでは、「壇ノ浦の戦い」(357)などといった事件もつづられている。

古代の第二節「諸民族の最古のグループ」には、天地創造やアダム等の記述は一切ない。エジプト、アッシリアとバビロニア、フェニキアとカルタゴ、ヘブライ、ペルシアの歴史が語られているのみである。そこで目立つのは、最新の成果を取り入れようとしていることである。エジプト史ではシャンポリオンなどによるヒエログリフ解読を紹介している。アッシリアとバビロンの項では、1847年に楔形文字解読に成功したローリンソンの諸著を示し、ニネヴェ発掘ではノアの箱舟と同じ物語が記された文書が出てきたことを紹介しながら、新興の「アッシリア学」の発展に基づいて新知見を披露している。即ち、「古バビロニア」以前にシュメール人、アッカド人の活動があり、彼らこそが「バビロニア文明の建設者」(43)だと指摘してい

る。ヒッタイトについても、聖書にはパレスチナの小民族のように記されているが、非セム人の文明化された大国だったらしいことやエジプト王ラムセス二世が前1350年にカデシュの戦いでこれに辛勝したこと、アッシリア王サルゴンが前717年に首都カルケミシュを占領したことを記している(文脈上はこの時ヒッタイトが滅亡したと受け取れるが、そう明示してはいない)。新旧アッシリアに二分することを否定して「サルダナパルスの物語は、神話にすぎない」(48)とも述べている。アッシリア滅亡後については、今日と同様、新バビロニア、これに敗れて固有の地に引きこもったエジプト、他にリュディア、メディアの諸国があり、これら四国全てをやがてペルシアが統合していくという筋道で語られている。

ヒッタイトが滅亡するのは、今日では前1200年頃の「海の民」の活動によってであるとされている。従ってフィッシャーのヒッタイトに関する記述は、少なくとも滅亡時期については、曖昧である。だが、筆者が一連の上の記述を紹介したのは、大変興味ある事実立ち会っていると考えるからである。本書が出版されたのは、1886年である。この時代に、今日の高等学校世界史教科書Bのオリエント史で描かれる歴史の概要が、つまりエジプトとメソポタミア(シュメール人都市国家)の文明から始まり、アッカド帝国、古バビロニア帝国、ヒッタイト帝国、フェニキア人とヘブライ(ユダヤ)人の活動、アッシリア帝国及びアッシリア滅亡後の四国分立時代、そしてこれら全てを大統一したペルシア帝国という道筋が、おぼろげながらも姿を現しているのである。「ヒッタイト学」がチェコ人B.フロズニーのヒッタイト文字解読によって出発するのは、20世紀初めのことである(1916-17)。また、19世紀末以降のラガシュの発掘によって得られた史料からシュメール人の神殿都市論がまとめられて、神殿経済、神殿共同体を

基礎とするダイメル＝シュナイダーの「古典学説」が形成されるのも、ほぼ同時期である（A.シュナイダーの『シュメール神殿都市』は1920年）。従って、本格的な解明は、まだまだ後のことになる。だがアッシリアの文書、エジプトの碑文や文書の研究の側から、もちろんまだまだ曖昧でおぼろげな姿ではあるが、今日の高等学校教科書では定番となっている記述が、アメリカでは、教科書に現れ始めていたのである。

フィッシャーは聖書的な時間やヘブライ人の歴史を基準とする普遍史の作法を否定しており、この点で、完全に聖書と手を切っている。それにかわって、科学的に確定された事実に基づく「真正な歴史」を追求し、記述の中心に「文化・文明の進歩」を置いている。本書はキリスト教的歴史哲学に基づいており、なお「普遍史」を名乗っているという点からは、「普遍史」の一形態とも見える。だがその記述は、「19世紀的普遍史」とは原理を異にした、啓蒙主義的世界史なのである。しかも科学的記述を目指した世界史記述という点ではむしろドイツの「科学的歴史学」に最も近いところに位置し、さらには、現在の我々の世界史にもつながる内容すら有しているのである。当然、天野為之は、フィッシャーを「フリーマン派」の一人と教えていた筈である。

ウィルソン『歴史概説』

ウィルソン (Marcius Willson, 1813-1905) はアメリカの教育家、著述家であり、日本では、そのリーダーを田中義廉が訳した文部省編纂『小学讀本』(明治6)の原著者として名高い⁽²⁰⁾。各種のリーダーの他にアメリカ史、ギリシア史などの歴史書も著しており、『歴史概説』もその一冊である⁽²¹⁾。ペスタロッチ派の教育家で、当時最新の科学的教育観に基づいた教育実践を目指したとされ、その掛け軸を使った教育法も日本に導入されている。『歴史概説』でも、ローマ史ではニーブールに依

拠して記述したり、ヘーレンの「諸国家体系」の概念を使用したりして、ヨーロッパの最新の成果を取り入れている。タイトルも「普遍史」という語は使用していない。アッシリアについても、「伝説のアッシリア」と聖書のアッシリアは同一の帝国だとしている。

だが、こうしたことはあっても、結論から言えば本書は「19世紀的普遍史」だと考える。理由は、聖書が全体の構成の基礎となっているからである。本書の第一章のタイトルは「ギリシア史開始以前の初期の世界」となっているが、そこでは、歴史の出発点として天地創造、神の似姿を与えられてアダムが創造されたこと、大洪水、バベルの塔の物語などが、聖書の引用を交えて説かれている。ノアについては、一般に信じられていることとして「東方に旅して中国の帝国を建設した」(13)と記されている。これは、中国史の古さに悩み、それを強引に普遍史に組み込もうとして18世紀に行われた議論を取り入れたものである(フィッシャーにもその一面が引き継がれていることは上で見た)。また、ヘブライ人(ユダヤ人)の歴史に、特別の地位が与えられている。年号はキリスト紀元で記してはいるが、ヘブライ人の歴史の枠組みが、古代史全体の時間の物差しとして利用されている。またその歴史が、預言の実現＝神の導きの歴史として語られている。預言の実現という点では、ダニエルのネブカドネザル王の夢解き(＝四世界帝国論の預言)についても、「その預言は、歴史の中で次々と確証されてきた」(68)としている。ローマの攻囲下でのイエルサレムの住民たちの悲惨な状況を記述した後、申命記(28-56以下)に依拠して、「かくて、モーセが不信心なユダヤ人の処罰について記述していた古い預言が成就したのであった」(198)とも言う。ローマによるイエルサレムの破壊の意味についても、「聖都と有名なその神殿の破壊によって、イスラエルは一つの民族で

あることを止めた。こうして、不信心なユダヤ人が、「その血の責任は、われわれとわれわれの子孫の上にかかってもよい」と叫んだときに願った運命が課せられることになったのである」(199)と述べている。つまり、「神の民」としての彼らの歴史的使命が、ここで終わったと記しているのである。最後に、彼の時代区分を見ると、キリストの生誕によって、全体を「古代」と「近代」とに二分している。従って彼の「古代」は、伝統的な普遍的時代区分におけると同様、「旧約時代」に他ならないのである。イエスとアウグストゥスの時代から現代(19世紀前半)に至る「近代」も、同様に「新約時代」である。476年から1492年までを「中世」と呼びはしているが、それは、あくまでこの「近代」の一部として、二次的に区分された一時期としてである。

なお、彼の『歴史概説』は、早くに部分訳が出版されている。前稿で述べた堀越愛國、保田久成の二人による翻訳である。これは本書の1860年版の、1500年以降の記述を翻訳したものである。普遍史も、事件の宗教的意味を巡る議論や上のような聖書に基づく記述を捨象すれば、つまり歴史的諸事件そのものの記述のみを見ていけば、十分に「世俗的」な政治史の参考となるだけの内実も備えていた。本書もヨーロッパ諸国についての記述はかなり詳細なものとなっているから、教科書として適当と判断したのだろう。とはいえ、本書の性格から、天野為之はウィルソンを「フリーマン派」に算入してはいなかったであろう。

スウィントン『世界史概説』との関係の検討が残っているにしろ、ここまで既に、依拠した西欧教科書の著者として天野為之が挙げている「フリーマン派」の人々が、いずれも啓蒙主義的世界史の記述者であったことは明らかとなったと考える。そこで最後に、天野の『萬國歴史』が、「翻訳教科書時代」との関係で、如何なる位置を占めて

いるかについて考えておきたい。

松本通孝氏は、本書を「明白な『欧米礼賛』＝『劣亜』意識および西欧大国中心史観」⁽²⁾に基づくものとし、翻訳教科書から自前の教科書への移行という流れの中では、本書が、「日本人の手による万国史教科書」であるという側面を有しつつもなお「スウィントンの万国史を模した」という特色を有すると指摘し、これを「過渡的なものであった」(189)と位置づけておられる。筆者も、この位置づけに賛同する。天野為之自身は、多数の歴史書を渉猟して編纂したことを強調していた。だが、このことをもって直ちに日本人の手による教科書の時代に移行したとは言えないであろう。後にも検討するように、多少の変更の手は加えているものの、それはなお「スウィントンを模したもの」としてよいものでもあったと、筆者も考えるからである。しかも当時は、表2・2にあるように、關藤成緒と松島剛によるフリーマン、スウィントンの翻訳書そのものが検定済教科書として扱われている時代であった。こうしたことから、まだ、翻訳教科書の時代を脱したとは言えないと考える。筆者が天野為之『萬國歴史』が支配していた期間を「初期文明史型万国史」の時代と呼ぶのは、このような意味での「過渡的」な特質も認められるからである。

4. スウィントン『世界史概説』と木村一步『萬國歴史』(1891、明治24)

スウィントン『世界史概説』は、万国史教科書としてのみではなく、英語の教科書としても広く使用され、当時日本で最も大きな影響力を有した教科書であった。筆者は、そうしたなか、「初期文明史型万国史」に転機をもたらす役割を担ったのが、木村一步『萬國歴史』(明治24)であったと考えている。ここでは、スウィントンの紹介を含め、これらの諸点について検討したい。

スウィントンと白鳥庫吉、夏目漱石

白鳥庫吉(1865、元治2-1942)は、ある追想記で、中学生時代と大学予備門での歴史の学習について述べている。彼は千葉中学校で那珂通世、三宅米吉を師として学んだのだが、そこでは歴史の授業はなく、「漢文科」で漢文学習のために巖垣松苗『國史略』と頼山陽『日本外史』の一部及び『十八史略』を読んだ。パーレーの『萬國史』も読んだが、それは英語学習のためだったと述べている。当時は「東京大学」が日本で唯一の大学であったが、大学に進学するためには東大予備門を修了する必要があった。彼が中学を卒業してこれに入学したのは、18歳(明治16)の時である。だがそれでも、「歴史科」で西洋史を学んだだけだという。そして、「スキントンの『萬國史』では、『世界に於て歴史を有するはアリア種族のみなり』と記載している次第で、歴史とは即ち西洋の歴史であり、東洋の歴史は歴史の内にも這入らないといった有様でした。スキントンと並んでフィッシャーの『萬國史』をも読み、科外としてバックルやギゾーの『文明史』を読みました。之等はすべて歴史科で教授されたとは云へ、中學で歴史ものがあったと同様、英語の修學が主だったのです」⁽²³⁾とも述べている。彼はスウィントンの人種主義に対する強い反発を別の機会でも示しているが⁽²⁴⁾、それはそれとして、この年齢で、英語学習の一環としてスウィントンやフィッシャーを原文で読んでいたわけである。

夏目漱石(1867、慶応3-1916)も、英語を学ぶために、スウィントンを読んでいる。漱石の「落第」と題する一文によれば、彼は明治17年に東大予備門進学のための有名な予備校、成立学舎に入ったのだが、その時に読んでいるのである。漱石が大学進学に取り組んでいた時代は森有礼の改革が行われた時代に当たっていて、森有礼が「大学予備門」の名称を「第一高等中学校」(これが明治

27年に改称して、「第一高等学校」となる)と変えたので、この「第一高等中学校」を明治22年7月に修了している。そして同年9月、こんどは「東京大学」から名称が変わって間もない「帝国大学」に進んで、英文学を専攻することになる。この「成立学舎」に入学した当時、彼は、16歳であった。それまで、英語は「ナショナルの二位しか読めない」状態であったという。ところが「急に上の組^{クラス}へ入って、頭からスウィントンの『万国史』などを読んだので、初めの中は少しも分らなかった」⁽²⁵⁾と述べている。「ナショナルの二」の英語のレベルは、「おおよそ現在の中学二年生修了程度」⁽²⁶⁾だとのことで、それなら、彼が書いているとおりでっただろうと思われる。漱石の場合は、白鳥庫吉と違い、東大予備門に入る前の段階でスウィントンを読んでいることになる。その理由は、東大の予備門が公表していた入試規定で「英語学は凡そスキントン万国史、グードリッチ英国史等」と同程度の英語試験を課すことになっていたからである⁽²⁷⁾。猛勉強により、翌年、白鳥庫吉よりは2年遅れて、明治18年に彼は東大の予備門に合格している。この驚くべき急速な進歩は、さすがというべきであろう。それはともあれ、このような事情から、スウィントンを読むことは大学に進学しようとする学生にとって必須の要件となっていたのである。

またスウィントンは、中学校でも広く読まれていた。既に「中学校校則大綱」下の明治15年に、京都中学校が万国史を「スウィントン氏萬國史ニ依り」教授すると申請し、認可されていた。さらに明治20年代に至ってもなお、諸中学で使用され続けている。例えば、明治20年の岡山県尋常中学校規則では、第4年と第5年で「スキントン万国史」を学ぶことになっていた。また、明治21年の山口県豊浦中学校では第4年に、群馬県尋常中学校では第3年に、それぞれ、「スキントン万国史」を教えることと規定されている⁽²⁸⁾。

スウィントンの影響力は、とりわけ自由民権運動とも結びついて、日本の社会全体にも及んでいた。明治初期以降に翻訳が行われたギゾーやバククルだけでなく、当時はスウィントンやテイラー、フリーマン等の歴史書をはじめ、西欧の啓蒙主義的歴史書が、社会全体でも広く読まれていた。そして、数あるスウィントンの訳本のなかでも、明治21年に検定済教科書となった松島剛訳『須因頓萬國史要』（明治19）は、また、当時社会で最も広く読まれたものでもあったのである⁽²⁹⁾。

夏目漱石がスウィントンを読んだのは、大学予備門が英語読解力に必要なレベルを示す具体例としてこれを挙げていたからであった。だが、大学予備門がそれを標準書として挙げたこと自体の原因は、まさにスウィントンが広く読まれていたことにあると言わなければならない。

スウィントン『世界史概説』

スウィントン(William Swinton, 1833-1892)は、波乱に富む生涯を送った人である。スコットランドから移民としてカナダに移住し、カナダとマサチューセッツの大学で学んで最初教師となった。その後ジャーナリストに転じ、南北戦争の時には、ニューヨークタイムズの従軍記者となっている。この時は北軍のグラント将軍と幕僚との会話を立ち聞きしているところを見とがめられ、グラント将軍が追放処分してくれたから命を拾ったものの、軍法会議にかけられれば死刑となる可能性もあったそうである。戦争後、1868年に新設されたカリフォルニア大学の国語(英語)教授となったが、74年には退職して大学教授時代から始めていた教科書の執筆を本業とした。彼の英語文法や綴字法、辞書、地理、歴史など広い分野にわたる諸教科書はいずれも大変に売れ、裕福な晩年を過ごしたと伝えられている。彼の教科書が急激に売り上げを伸ばしつつあることは、表2・5からも伺うことができる。『世界史概説』(1874)が日本に

入ってきたのも、こうしたアメリカにおける高い評価が一因となっているのであろう。

『世界史概説』の目次によってその構成をまとめると、表2・8のようになる。

表2・8 スウィントン『世界史概説』の構成

		ヨーロッパ(コーカサス人種)										アジア		
近代	19C	(ア 欧 米)	北 欧 三 国	イ ン グ リ ッ ズ	ド イ ッ チ	※	オ ース ト リ ア	ラ ッ ス	ス ウェ ー デン	ポ ー ランド	イ タ リ ア	ロ シ ヤ	ギリ シ ヤ	中国、メキシコ、ペルー ：「彼らの文明は停滞的であり、彼らは世界の進歩という全体的潮流にいかなる影響も与えなかった」(2) ⇒ 専制君主政、隷属。
	18C	リ カ 合 衆 国	ス イス	ダ ン マ ルク	ス ウェ ー デン	ガ ル シア	ポ ー ランド	イ タ リ ア	ロ シ ヤ	ギリ シ ヤ	アル バ ニア	ペ ル シ ア	トル コ	
	17C	イ タ リ ア	ス イス	ダ ン マ ルク	ス ウェ ー デン	ガ ル シア	ポ ー ランド	イ タ リ ア	ロ シ ヤ	ギリ シ ヤ	アル バ ニア	ペ ル シ ア	トル コ	
	16C	イ タ リ ア	ス イス	ダ ン マ ルク	ス ウェ ー デン	ガ ル シア	ポ ー ランド	イ タ リ ア	ロ シ ヤ	ギリ シ ヤ	アル バ ニア	ペ ル シ ア	トル コ	
中世	15C末	近代への移行；海上発見、文芸勃興、大国の勃興…										ビザンチン帝国		
	11C	復興の時代；諸国発生、都市、商業										サラセン人 マホメット		
古代	476年	暗黒の時代；封建制度、法王權の隆盛、十字軍 イタリア、フランス、イギリスなどの発生 フランク人；シヤルルマーニュ アール人										サラセン人 マホメット		
	文明の	帝政時代 アウグストゥス										インド(中国)		
諸人種	共和政時代	アレクサンドロス												
	王政時代	ペルシヤ												
	ローマ	新バビロニア (ユダヤ、フェニキヤ)												
		アッシリア												
		ギリシヤ												
		エジプト												
		古バビロニア												
		ニムロット												

※スイス、ベルギーには触れていない

本書の正式なタイトルは、『特に文明史と人類進歩との関係から見た、古代、中世、近代の世界史概説』である。このタイトルだけからでも明らかのように、本書は啓蒙主義的な文明史型の世界史書である。実際、これまで何点か見てきた啓蒙主義的な教科書の持つ特徴が、全て備わっている。歴史を「その行為が文明の歴史を構成している著名な人民の興隆と進歩の記述」(1)と規定し、従って、「歴史が始まるのは、歴史的記録が開始されたときからである」(11)とする。そして、創造の奇跡などには一切触れず、エジプトとカルデアの文明の記述から開始する。ヘブライ人については、「この人々の使命は、…詩と箴言という崇高な形

式で示された精神的真理と道徳的理念とを通じて、世界に影響を与えることだったのである」(42)としている。「神の民」どころではない。詩と箴言という「旧約聖書文学」にしか歴史的価値を認めていないのである。

一方彼は「本来の歴史は、ただ一つの高度に進歩したタイプの人々にのみ関係している。…コーカサス人種のみが真に**歴史的な人種**なのである。従って文明はこの人種の頭脳が産み出したものと言ってさしつかえない」(2)とし、さらにコーカサス人種の中でも、「**アーリア人こそがとりわけ進歩的人種**だということである」(4)と言う。インド文明については、アーリア人が築きながら唯一停滞的になったのは、「黒い人種」である「原住民との混血で、アーリア人が血の純粋さの多くを失った」(51)からだとして説明している。彼はフリーマンと見まがうくらいの人種主義者であった。これに対して「コーカサス人以外で何らかの文明的形態を持つ人々には、中国人、メキシコ人、ペルー人がある。これらの人々は野蛮な状態からかなり高度な状態にまで上昇したとはいえ、しかし、彼らの文明は停滞的であり、彼らは世界の進歩という全体的潮流にいかなる影響も与えなかった」(2)と断じている。アジア(メキシコ、ペルーまで含めて)の特性は専制君主政、隷属、停滞であり、「進歩」を記述する彼の世界史ではほとんど無視され、せいぜい「コーカサス人種」ないし「アーリア人種」と関係したところでしか記述の対象とならないのである。

一方彼のフランス革命の記述を見ると、「アメリカからやってきた民主主義的教理がフランス農民の鈍い頭にしみこんだ」(412)といった指摘から始まり「殺人によって統治を行った」(425)ロベスピエールとその反キリスト教運動に対する指弾に至るまで、前稿のエマ・ウイラードのところを見た、アメリカ教科書に一般的な記述を全て踏襲

している。バスチーユの破壊を「狂気に駆られた男女の無法な民衆」(415)の行動と言い、ヴェルサイユ行進を「何千ものみすぼらしい、狂った、復讐心に燃えた男たちを後ろに従えた、極めて粗野な身なりの、狂気のような怒りにかられた何千もの女性たち」(417)の行進と表現している。このように民衆の直接行動に対する手厳しい批判も、他のアメリカ歴史教科書と共通している。

しかし、最後に強調しておかなければならないことがある。それは、本書の最大の特徴は、「進歩」とは人民の自由＝民主主義の進歩に他ならないとする主張であり、この主張が、本書全体を貫いているということである。

まずギリシア史の意義については、その記述の冒頭で次のように言われている。

ギリシア史が永遠の関心を呼ぶ理由は、ギリシア人が、真の自由と文明とは何であるかということ、世界に最初に示した人々だからである。…

ギリシア人によって世界の文明に与えられた偉大な貢献とは、自由で自治的な国家の実践的な実例を提供したところにある。オリエントの諸民族においては統治形態は専制君主政しかなく、絶対的な一人の君主と大量の臣民および奴隷が存在しただけで、政治的意味における**人民**は存在しなかったのである。ギリシア人の国家にとりわけおかれたのは、民主主義、すなわち“人民の、人民のための、人民による政治”の実例を与えるという仕事であった。人間の精神が拡張し**進歩**が可能となるのは自由の空気のなかでのみであるということは偉大な事実であって、…これなくしてはギリシア人の天与の才も決してその芸術や文学の豊かな成果を生み出すことはなかったであろう(114)。

ローマはこれを継受し、市民の自由を柱とする文明を整備して、中世ヨーロッパに伝えた。中世については、次のように言われている。

中世の歴史はチュートンの、またはゲルマン的な野蛮人が、ラテン的・ケルト的要素と合同していく歴史であり、近代社会はこれら二要素の混交の結果なのである。そして近代社会は両者からその構成要素を、即ち野蛮人たちからは人格的自由への愛と独立の精神とを、ローマ人からは、長期間をかけて確立してきた文明の形態を受け取ったのである (215 以下)。

中世における封建制は「法ではなくて不法の支配の制度であった」(244)として糾弾され、これに対して、中世に生まれた都市とその自治が、高く評価されている。

都市と自治とは、封建的専制という砂漠のなかにある自由のオアシスであった。ヨーロッパ社会における偉大な勢力、すなわち**庶民**、または自由な中産階級が勃興した所、そして最終的に封建制を放擲しただけでなくさらに国王の専制支配を緩和し、**制限的・代議制的**王政をもたらしたものこそ、都市だったのである (216)。

18世紀は、フランス革命へと、即ち封建制が打倒され、民主主義が大きく前進する時代へと向かった時代であった(18世紀に関する記述は、すぐ後にまとめて取りあげる)。19世紀については、以下のように述べている。

[19世紀には]政治的に大きな変化がなかったところでも、広範な社会的な変化が見られた。一般的に、かの人民による巨大な変動[フランス革命]以後は、ヨーロッパには、人民が以前

と同様に極度に虐げられているようなところはどこにもなくなったと言える。たとえ自由・平等・友愛という輝かしい夢の全てが実現されはしない運命にあったといっても、一つの巨大で恒久的な事柄が獲得された。即ち人民が**諸権利**を持つということが承認され、それ以来今日まで、社会と国民の機構の中でこれらの諸権利を実現する歩みが、ゆっくりとはあれ絶えることなく進んできているのである (430 以下)。

このように、コーカサス人種であるギリシア人とローマ人から始まり、中世以後はチュートン人種が推進した「進歩」とは、彼に於いては、民主主義の進展に他ならなかったのである。

本書は1874年、南北戦争(1861-65)が終わって間もない頃出版された。当時は合衆国の工業化が急速に進展した時代であり、やがて世紀末には世界一の工業国となる途上にあつた。また1870年代は、歴史学ではドイツ近代歴史学の影響のもとで「アメリカ近代史学が『科学』の名の下に文学から分離する」⁽⁶⁰⁾時代に当たっている。もっとも、歴史教科書の分野では当時なおウィルソンなどの「19世紀的普遍史」も使用されていた。こうした時代のなかでスウィントンとその『世界史概説』の位置を考えるなら、その記述はフィッシャーと同じく「科学派」に属するものであり、「19世紀的普遍史」とは対立関係にあるものとしてよいであろう。実際、本書には、「古代の通商」という章が設定されたり、「近代への移行」の章では、「諸国家体系」(316)という言葉が使用されている。つまり、ドイツ歴史学の「科学化」の一端緒となった、ドイツの啓蒙主義歴史家ヘーレンを受け継いでいる。とはいえ、直接的な関係は不明だが、彼はフリーマン流の人種主義の立場に立っており、今日から見れば、彼が唱える「民主主義」も白人における民主主義でしかなかった。さらに

白人のうちでも、「狂気に駆られた男女の無法な民衆」を排除したうえでの「白人」でしかなかったと言える。こうした限界は無視してはならないであろう。だが、そうした限界の上であれ、リンカーンの「人民の、人民のための、人民による政治」という言葉が繰り返し引用されており、『世界史概説』は、当時のアメリカの空気を反映した、そして、終始一貫、明確に民主主義擁護の立場に立って記述された、近代的歴史記述とすることができよう。表2・5で見られるように、彼が使用してくれるようにと呼びかけた「進歩的教師」(iv) たちに本書が広く受け容れられたのも、彼の立場が、時代によくマッチしていたからであろう。そして、自由民権運動に幅広い参加が見られたといわれる日本の教師たちについても、同じことが言えるのではないだろうか。

木村一步『萬國歴史』

まず最初に本書の位置についてだが、扉には「文部省図書課『萬國歴史』」とあり、本文冒頭には、「文部省図書課校訂 同課員木村一步譯述」と記されている。文部省図書課は、明治23年6月に編輯局が廃止された際に教科書検定と教育上必要な図書の編纂を行う部署として発足し、24年8月に文部大臣官房図書課に改組されている。ここでの図書の刊行は「編輯局」から引き継いだもので、本書もその一つであった⁽³¹⁾。この意味では、教科書として計画され編纂が開始されたものであると言える。しかし、検定との関係では、編輯局の編纂図書も審査の対象となることになっていたはずである⁽³²⁾。だが、『検定済教科用圖書表』には本書は掲載されていない。こちらの面からは、文部省が教科書として出版したのかどうかははっきりしないことになる。このような不明確な点はあるものの、無意味なら、出版を行うわけではない。他方本書緒言には、「本書ハ、主トシテスウィントン (Swinton) 萬國史、バーンス (Barnes) 萬國史

ニ據リ、傍ラ他ノ數書ヲ参考ニシテ譯述セシ者ナリ」と記されている。即ち、スウィントンの原文に忠実な翻訳というよりは、他にバーンスも主要なものの一つとし⁽³³⁾、さらに何点かの書籍を参考にして編んだこと、つまり、一定の編集を加えながら記述したことを強調している。出発点から見ると本書の文部省での位置づけは変化したようにも見えるが、この緒言からは、「譯述」開始以来の中心的な任務は、そこでも変化しなかったと思われる。つまり、教科書として出版したかどうかは不明にしても、スウィントンらの諸著の編集を通じて万国史教科書の内容に関する文部省の考え方を提示するという任務は、ここでも一貫していたと考えることができよう。以下木村一步の「譯述」として表現することもあるが、以上のことから、本書が文部省の考え方ないし提案を示すものとして扱うことにしたい。

内容については、最初に『萬國歴史』全体の構成をみると、以下のようになる(表2・9)。

表2・9 木村一步『萬國歴史』の構成

		ヨーロッパ (コーカシヤン)										アジア (チュウラニヤン)						
近	19C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	ギリシヤ (シリア)	「此諸族中、殊に文明を以て稱せられたるは、日本人、支那人是なり」(2)	中 日 国 本			
	18C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)				ビザンチン帝国	サラセン人 マホメット	
	17C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)						アラブ人
	16C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)						
中	11C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	アラブ人	サラセン人 マホメット				
	10C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	アラブ人						
	9C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)				アラブ人			
古	476年	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	アラブ人	サラセン人 マホメット					
	3C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)			アラブ人				
代	2C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	アラブ人	サラセン人 マホメット					
	1C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)			アラブ人				
類	0C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	アラブ人	サラセン人 マホメット					
	1C.	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)	(北イリスオホスホイ)			アラブ人				
		諸	人	種														

この構成を見ると、スウィントンの『世界史概説』(表2・8)と、完全には言えないにしても、多くが一致している。木村一步自身が述べている通り、確かにスウィントンを下敷きにして構成されている。歴史時代の記述も、基本的性格は「文明史型万国史」となっている。

天野為之と木村一步の世界史記述の比較

— スウィントン受容の相違点と一致点 —

だが、同じくスウィントンの『世界史概説』に主として依拠するにしても、木村は「譯述」、天野は「編著」(例言)という言葉を使い、ともに、スウィントンの記述について取捨選択したり他の教科書に依拠して追加するなど、編集の手を加えたことを強調している。そしてその結果、天野と木村の万国史には重要な点で相違が生まれ、他方では細部にわたる一致も見られる。ここではその「編集」について、三点、まず構成について、それから内容に関しては人種論と民主主義の記述について比較・検討を行いたい。

最初に構成を比較すると、二人とスウィントンでは、相違も見られる。スウィントンは大国中心の記述を行ってスイス、ベルギーなどを省いているが、天野も木村も両国の記述を補充している。これは、西欧諸国を細大漏らさずに記述するという、『史略』や官版『萬國史畧』以来の万国史の記述方針を継承したのであろう。また、両者共にスウィントンが重視した「古代の通商」を省略している。一方天野の場合、「中古時代ノアジア」の章を立て、モンゴル人やチムール、トルコ人の活動を補充している。この点では天野のほうが、より「世界史」を意識した「編著」になっている。これに対し木村の場合、次に見るように、中国と日本の位置づけが両者と全く異なっている。

第二に、人種論についてはどうか。天野は、スウィントンの主張を基本的に受け容れている。スウィントンに従い、天野も、万国史の目的を「人

間世界全体ノ發達進歩ヲ誌録スル」(1) こととし、この進歩に与って力ある人種について、「高加索人種^{コウカス}コソ、ソノ人類ニシテ高加索人種ヨリ形チ作ラレタル諸國コソ、ソノ國々ナリ」(2) と断言し、特にそのうちの「亜リヤン派」について、「夙ニ智力^{つと}優等ヲ以テ見ハレ世界進歩ノ大劇場ニ於テ首要ナル骨子ヲ為スモノナリ」(2) と述べているからである。

木村も、天野と同様に、そしてスウィントンに従い、文明＝国家の発生以後の、しかもその進歩に寄与した「諸國ノ事蹟」のみが記述の対象となることを主張している。だが、天野と木村が共通しているのは、ここまでである。というのは、木村は、その進歩に寄与した人種について、スウィントンには存在しない一文を加えているからである。即ち、木村は、「歴史ニ登ル所ノ人種ハ、分チテ二大科ト為ス。チューラニヤン (Turanian) コーカシヤン (Caucasian) 是なり」(2) としているのである。「チューラニヤン」はオクソス河に沿った地方の名称トゥラン (Turan) を語源とし、今日の辞書では「ウラル・アルタイ語族」と訳される語であるが、彼は「チューラニヤン」に属する人種を、日本人、支那人、蒙古人、土耳其人、韃靼人、ラブランド人、フィンランド人、マジヤル人などとしている。但し、大切なのは次の言葉である。「此諸族中、殊ニ文明ヲ以テ稱セラレタルハ、日本人、支那人是ナリ」(2) と記しているのである。それだけではない。「コーカシヤン」については、その「アリヤン科」、「セミチック科」、「ハミチック科」への分類を示すだけで、天野が受け容れたスウィントンのコーカサス人、チュートン人の進歩性や優越性に関する評価は、一切削除しているのである。さらに、アジアの停滞性に関する記述も全て削除している。つまり、スウィントンの人種主義及びそれと結合している「劣亜論」を天野は受け容れ、木村は、これを単に無視するの

ではなく、中国人と日本人とをヨーロッパ人同様に文明化し、さらに人類の進歩に寄与した民族に数えるという修正を付け加えているのである。その結果、木村一步の「譯述」による『萬國歴史』の構成は、中国と日本に関しては、スウィントンの人種主義を根本的なところで大きく修正したものとなっているのである。

第三に、民主主義についてはどうか。スウィントンにとっては「進歩」とは民主主義の進歩に他ならなかったし、この観点が柱となって、古代（ギリシア）から19世紀までが記述されていた。ここでは、上で「すぐ後に取りあげる」と言っておいた、「近代」の第4章「一八世紀の主要事件」の第6節「一八世紀の文化」の冒頭のいくつかの文章を引用しておこう（最初に「」で示したのは、いずれもスウィントン自身が置いている小見出しである）。

- ・「世紀の性格」：「これまで本章〔第五章一八世紀の主要事件〕を構成している諸節で詳細に語られてきたことは、一八世紀は素晴らしい変化の時代、以前には起こったことのない方法で古い思想と諸制度が一掃された時代だったということである」（429）。
- ・「フランスの著作家たちの影響」：「この時代の顕著な性格は、民主主義思想の前進であった。民主主義思想が体系へとまとめられた最初はフランスにおいてであり、そこでは一八世紀半ば頃に一連の非凡な著作家たちが出現し、当時の宗教や制度に対して疑義や異議を唱えた。この一派には諧謔家や哲学者、経済学者たちがおり、その指導者は、ヴォルテール、モンテスキュー、ディドロ、コンドルセ、百科全書派の人々であった。彼らは国家や教会を辛辣な諧謔や効果的な言辞をもって攻撃した。彼らは必ずしも常に賢人であったわけでもなく、またその動機も常

に高貴だったというわけでもなかったが、しかし、彼らは、多分可能な唯一の方法で、必要なことを成し遂げたのである。即ち彼らが国王によって人民から剥奪された“不可譲の諸権利、への熱望を情熱込めて語り、それによって、その熱望が全人民の心中で膨れあがっていったのである」（429）。

- ・「アメリカの民主主義」：「これらの思想は理論として最初に宣言されたのはフランスであったが、最も早く実践され実現されたのはアメリカにおいてであった。…」（429）。
- ・「アメリカのフランスへの影響」：「思想の点ではフランスがアメリカに影響を与えたが、アメリカがフランスに与えた反作用は、巨大であった。ここ合衆国という共和国には、民主主義という福音の生きた体现者たちがいたのである。ここには偉大な自治的国民がおり、人民の、人民のための、人民による政治が存在していたのである。…」（430）。

スウィントンは、この後なお「フランス革命の哲学」についてのべ、さらに上でも引用した「革命の一般的影響」について述べている。そして、このような記述を行ったうえで、その後に「文学」という項目に入り、イギリスの文学等々について記述していく。

それでは、上の部分は、天野と木村では、どのように扱われているのであろうか。

天野は、「今世第三篇紀元千八百年代〔=18世紀〕附録」で、スウィントンと順序を入れ替えてまずイギリスの文学、哲学を記述した後、「次ニ佛國ヲ説カンニ」と続けて、次のように言う。

第十八世紀間ノコノ國ハ都テ懷疑不信ヲ以テ盛ニナル時代ナリシガソノ學派中最モ有名ナ者ヲ『暮るて一や』トナシ『路そう』トナシ『門

てすきゆう』トナシ『固んどるせみ』トナシ『達れんばー』[ダランベール] トナス。皆新思想ヲ世ニ露布シ専ラ自由平等ノ説ヲ唱ヘ又タ天賦人權ノ論ヲ主張スルト同時ニ從來世間ニ行ハレタル信條及ヒ制度等ヲ攻撃シ復タ余蘊ナキニ至ル(520以下)。

木村の場合は近世史の「第五節 第十八世紀ノ文學藝術」で、やはりまず「本世紀ノ文學ハ、英國ニ於テハ」(452)としてアディソンなどについて述べた後、次のように言う(453)。

又佛蘭西ニ於テハ、本世紀中葉ニ至リ、ヴォルテール、ルーソー、モンテスキュー、ヂッドロー、コンドルセー、及類典家(エンサイコロペジヤ)ノ諸學士輩出シテ、皆機敏ナル澁刺ト議論トヲ以テ、當時ノ政府及教会ヲ攻撃セリ。蓋其人皆賢明ノ士ニ非ズ。其心事亦必シモ純正ナラザリシトイエドモ王者ガ臣民ヨリ剥奪シタル天賦ノ權利ヲ回復スルノ思念ヲ喚起シテ、人心ヲ激昂セシエタルノ功ハ、頗ル大ナリトス

先にスウィントンを長く引用したのは、それと上の天野と木村の文章とを比較すれば、二人が何を削除し、どの部分を採用したかが明らかになるからである。即ち、スウィントンが冒頭に置いた数パラグラフの記述のうち、二人は、ともに人民の権利と民主主義の進歩に関わる総括的記述を全て削除した。しかも「天賦の人權」の主張を、スウィントンのように「世紀の性格」ないし全ヨーロッパ的な出来事としてでなく、ともに、フランスにおける出来事として述べている。古代ギリシア史でも同様の改変が行われている。スウィントンは、クレイステネスの改革について、「新たな体制の下で国家は純粋な民主政となり、自由と平等の確立は愛国精神に大きな影響を与えた。その結

果は、アテネが間もなく勃興して中央ギリシアの指導的国家になったということである」(90)としていた。天野はこれを「是ニ於テカ『阿ぜんす』ハ純然タル民主政体ノ國トナリ自由平等ノ制善ク人民愛國ノ情ヲ喚起シ『阿ぜんす』ハ終ニ中央希臘ニ在リテ最モ勢力ヲ有スルニ至レリ」(82)としている。木村も、「純然タル民主政治ト為シ、アセンスヲシテ、中希臘ノ強國タラシメタリ」(65)としている。但し肝心なことは、ここでも、スウィントンがギリシア史冒頭で強調していた、民主主義の歴史におけるギリシア史の意義に関する上述の議論は、ともに、削除している。アテネの民主主義は、これを削除することで民主主義の歴史から切り離され、スパルタはじめ古代ギリシア諸国家のうちの、アテネ一国のみの特殊な状況として記述されているのである。

スウィントンの場合は古代ギリシアに於ける民主政からフランスの啓蒙主義、アメリカの独立革命、フランス革命とそのヨーロッパへの影響が、民主主義の一連の進歩の過程と考えられている。民主主義の進歩を絶対的な物差しとして、要所でその意義を説明しながら歴史を通覧している。これに対し、天野も木村も、一致して、そうしたスウィントンの根幹的要素が表立って語られている要所を、ことごとく削除した。「編集」における二人の一致点は、これだけではない。民主主義に触れる場合は、ギリシアの場合はアテネを特殊例としたり、啓蒙思想をヨーロッパ全体の動きやフランス革命から切り離して18世紀フランスにおける「文學藝術」の分野の出来事として扱い、しかもその説明をスウィントンの原文の位置ではなくイギリスの文學藝術の次に移し換え、こうして幾重にも「相対化」したうえで言及する点まで一致しているのである。

これらの一致は、とても偶然とは考えられない。だが、ここでは民主主義の扱いについては細部に

至るまで一致しているという事実の確認に止め、この問題には後に立ち返ることにしたい。

5. 文明史型万国史教科書の二つのタイプ

森有礼以後の「中学校令」による世界史教育が行われた期間（1886、明治19～1993、明治26）には「普遍史型万国史」が姿を消し、「文明史型万国史」の時代となった。だが、「文明史型万国史」には二つのタイプがあった。ここまで何度かそれを「初期文明史型万国史」、「完成期文明史型万国史」と表現してきた。以下では、表2・2にある具体例について、また移行の原因などについて、立ち入って見ておくことにしたい。

「初期文明史型万国史」

「初期文明史型万国史」の典型は、天野為之『萬國歴史』であり、また、どれだけ教科書として利用されたかは不明だが、關藤成緒『弗氏萬國史要』、松島剛『萬國史要』の両翻訳書もそれに数えてよいだろう。さらに、これに類すると考えられる教科書は、検定との関係は不明だが、他に二点出版されている。

まず疑いなく「初期文明史型万国史」の性格を持つものとして挙げることができるのは、敬業社編纂『萬國小史』である。本書は初版が明治22年であり、分量は官版『萬國史畧』の「歐羅巴州」より少し多いが、天野為之『萬國歴史』の八分の一程度である。内容は、天野の教科書のダイジェスト版と言ってよいほど、立場も構成もほとんど同一の教科書である。「例言」で「スウキントン、バーンス氏等の萬國史」に依拠することを明言しているばかりでなく、中国文明について、それが朝鮮、日本に波及したことまでは認めるが、「其發達も亦充分ならず世界全体の文明とは其關係極めて疎なりとす故に余は此等を措て論ぜず」(3)とし、「記載さるべき光榮を有する」人種については、「他なしコーカサス人種即ち白哲人種」(4)、とり

わけ「アーリアン種」であるとするのも同一である。内容は言うまでもなくエジプトから記述が開始される文明史であり、それを古代、中世、近世に区分して記述している。近世史を記述する際に、さすがに「1600年代」といった天野為之の特異な年代用語は使用していないが、同じく世紀で時代を分け、「十六世紀」、「十七世紀」、「十八世紀」「十九世紀」に区分して記述を行っている。このようにその構成も、細部に至るまで、天野為之の『萬國歴史』と同一なのである。

ただ、このように同一の構成と内容をもつものでありながら、文部省『検定済教科用圖書表』によれば、訂正第11版（明治29）に至ってやっと「検定済」となっている（訂正第17版、明治32も検定済に）。東書文庫にあるその第10版の検定では付箋が43カ所（大部分は年号や原綴の誤記）に付されている。このように誤記が相当数あったことは確かである。だがそれは、直ちに修正して「検定済」となってもよさそうにも思われる。それにもかかわらず結局「検定済」とならなかったのは、他に何か原因があったのだろうか。いずれにしる、第11版までパスしなかった理由はよくわからない。一方、検定に合格していない教科書が、合格する以前に第10版まで出版され続けたことも、不思議である。もし第10版まで何らかの形で使用されていたというのなら、検定もゆるやかだったのかもしれない。茨木智志氏は、検定不認可判定の実効性について、「当時の中学への影響は間接的のものとも考えられる」⁽³⁴⁾とされている。また、「『検定済教科用圖書表』に記載されていない検定済教科書がいくつか確認されて」⁽³⁵⁾いるとも言っておられる。文部省の発表のほうにも欠落があるようだ。検定については、表2・2を見ると、敬業社の教科書ほどではないが初版の出版年と「検定済」となる年までの期間がかなり長いものや、検定との関係が不明のものも結構存在する。

あるいは、表が対象としている明治26年頃までは検定はゆるやかで、あまり徹底したものではなかったのかもしれない。

次に、元良勇次郎・家永豊吉『萬國史綱』も、「初期文明史型万国史」の一例としてよいであろう。元良勇次郎(1858, 安政5-1912)は帝国大学文科大学教授となった、日本最初の心理学者として著名な学者である。共著者の家永豊吉(1862, 文久2-1936)は慶応大学から英語力をかわれて外務省に転じた人であり、経歴上は、ともに歴史学からはかなり遠い分野で活動している。本書は歴史を「萬國文明ノ變遷ヲ叙述シ、以テ其歴史的發達ノ由來ヲ明ラカニスルコト」(1)とし、その「東洋史」は中国史を含まずエジプト、メソポタミア史であって、ここから書き起こしている。内容も西洋史で日本史と中国史を排除しているが、それは、日本史と中国史のそれぞれが、「別ニ一学科ヲ為シ」(2)ているとの認識からである。また西洋諸大家の「主唱」するところとして「コーカシアンガ歴史上尤モ有為ノ人種ニシテ、且其文明ノ高度ニ達シタルモノ」(7)と述べている。つまり、天野為之と同一の人種論を述べながら、文明進歩の担い手を「コーカシアン」として描く文明史が語られているのである。

人種論の転換と二編の教科書—辰巳小次郎『萬國

小史』と中原貞七『中等教育 万国歴史』一

次に、表2・2には、木村一步によるスウィントン的人種論の修正に対し、これに関与した時代背景を示唆している教科書が二点ある。

その最初は、木村一步の新たな人種論の先駆とも言えそうな、辰巳小次郎編『萬國小史』である。辰巳小次郎(1859, 安政6-?)は天野為之の2歳上で、明治14年に東京大学文学部の政治理財学科を卒業した。その後は東京大学予備門や東洋大学の前身である哲学館でも教鞭を執ったが、主として中等教育界で教育者として働いている。他方『萬

國小史』出版の翌年にあたる明治21年、三宅雪嶺らと「政教社」を結成してその機関誌『日本人』の中心的執筆者の一人となり⁽³⁶⁾、また22年には「尊皇奉仏大同団」を結成して機関誌の編輯主任となるなど、言論人としても活動している。傍ら東京府会議員・同市会議員・浅草区長等を努め、東京の政界でも活動を展開している。しかもこの間に社会学、政治学その他の著書や翻訳書、英語の教科書や『東洋史略』(明治33)、次稿で取り上げる小川銀次郎との共著『萬國史要』(表2・2)等の教科書も出版している。実に多彩な活動だが、そこで特に注目したいのは、彼が政教社の最初の11名の同人の一人となり、第一次『日本人』において国体論者として国粹主義の論陣を張っていることである⁽³⁷⁾。

『萬國小史』は歴史を「国民の次第に開化に赴く景況を記るし之を論究するを云ふ」(第一巻、2)としており、記述もエジプト文明から開始している。注目したいのはその人種論で、人種については「白、黄、赤、黒、褐の五色に區別す可けれども、其中獨り白、黄二色の人種の事蹟のみ、本書には載するなり」(8)と述べ、「白色人の歴史はエリヤン派の歴史と云ふ可し」(9)、「黄色人種の歴史は日本支那朝鮮三國の事蹟より成れる者と知る可し」(同、10)としている。本書は、日清戦争に7年も先立つ年に出版されている。彼の『日本人』における国体論的主張と合わせて考えれば、ここではアーリア人種至上主義批判の上に立った、日本・中国・韓国三国の人類文明への貢献が主張されていると受け取ることができよう。そしてこれは、アジア主義の衣をまとったナショナリズムの主張だと思われる。もしこの解釈が正しいなら、彼のこの人種論は年代的には木村一步より早いから、木村の人種論の先駆けと言うこともできそうである。

一方本書は、第二巻の「中世文化」までしか現

存しないようだ⁽³⁹⁾。中世までの記述内容を見ると、例えば、エジプト史とアッシリア史の開始をそれぞれ前2700年、前1250年とするなど、基本的年号は、スウィントンに拠っている。ギリシア史の意義を、「希臘は民政初發の國なり。民政とは民の為に立て民の共有し民の参預する政體を云ふ。民政は専制王政の反對なり。専制王政は民をして其性に随て其知識を増進せしめず民政は之に反し知識の進歩を自由ならしむ。故に希臘の文學技藝皆巧妙を致せり」(49以下)としている。「民主主義」の語を「民政」と訳しているが、これは上で引用した、そして木村と天野が省略した、スウィントンの文章(22頁)の要約にほかならない。このように、中世までの西洋史記述はスウィントンに依拠している。本書は、上述のような事情から、全体像は不明とせざるを得ない。だが本書と天野為之、木村一步とを比較するなら、文明史記述はスウィントンに依拠している点では天野、木村と同様だが、アリア人至上主義を批判している点で天野の立場とは異なり、しかし、文明の進歩に参画したアジアの民族を「日本支那朝鮮三國」としている点では木村の人種論とも異なっている。だが筆者には、彼の人種論は、木村一步が提案する「完成期文明史型万国史」の一原点を明らかにしてくれているように思われる。少なくとも、辰巳小次郎が先鞭をつけたこの人種論の転換が、木村一步(=文部省)によるスウィントンの人種論の修正によって一つの先駆な役割を果たしたとすることは可能だと考えられる。

同一の性格を有すると思われる教科書に、もう一点、中原貞七『中等教育 萬國歴史』がある。中原貞七(1858、安政5~?)は、明治16年、天野為之の翌年に東京大学文学部を卒業した。評伝には、「經濟政治の二科を修む」⁽⁴⁰⁾とある。卒業後は教育者となり、夏目漱石も学んだ成立学舎の校長を務めたり、また、英語や日本史その他各種

の教科書も執筆している。だが彼の経歴で最も注目すべきは、辰巳小次郎同様に彼もまた『日本人』の同人だったことである⁽⁴⁰⁾。しかも、序文によれば、本書執筆の直接的動機や体裁をを与えたのは三宅雄次郎(雪嶺)であった⁽⁴¹⁾。なお、中原貞七『中等教育 萬國歴史』は、上の辰巳小次郎『萬國小史』もそうだが、文部省が発行した『検定済教科用圖書表』に掲載されていないという意味で、「検定済」にならなかったものである。ただ、検定を受けた上での不合格なのかどうかについては、不明である。

中原貞七は、本書上巻冒頭に置いた「總論」で、万国史の任務を「世界人類全局ノ變遷發達ヲ一連総合シテ觀察シ、其文明進歩ノ連絡ヲ精査スルニアリ」(1)としている。そしてただちに人種論の検討に移り、考古学に基づいて人類が石器時代、「真鍮時代」、鉄器時代という共通の歩みを経てきたこと等も説明しつつ、テイラーに依拠して詳細に諸人種について紹介して、延々42頁にもわたって論じている。中学校の教科書冒頭でこのような長大で錯綜した人種論の議論が必要だとは思えないのだが、彼にとっては、あるいは三宅雪嶺にとっても、スウィントンの人種論の批判は、それほど重要な議論だったとも言えるであろう。彼自身はキュヴィエのコーカサス人、モンゴル人、エチオピア人に区分する三人種論を採用するが、ここで彼が最も強調するのは、「最も開化セシハ蒙古種ト高加索種ニシテ東西ニ對峙シ各特色ノ進歩ヲナシテ相下ラス」(3)ということである。従って、世界文明の進歩をもたらしたのは「高加索種即チカウカシアンありあん種」のみとするのは誤りであり、欧米人の、自らの過去を顧みない「大早計」(3)なのである。そして彼は、中国も日本も万国の一員であることを前提に、この立場から、『中等教育 萬國歴史』を構成する。即ち蒙古種とコーカサス種が「東西ニ對峙」してきた歴史に対応させて、全体

を二巻に分けているのである。上巻（第一篇 東方）は「蒙古種」の代表である中国人、日本人の歴史を中心に、インド史なども扱っている。もちろん、下巻（第二篇 西方）は西洋史を扱う。西洋史では、「凡例」で自ら述べているとおり、「上世」の歴史をいきなりギリシア史から開始するなど、おおよそはフリーマンに従って章立てを行っている（もっとも、ギリシア史の後にバビロニア史を含むペルシア史、エジプト史を加えて修正も加えている）。また、フリーマン以外にテイラーなどの啓蒙主義的世界史にも依拠している。こうして彼の万国史は中国、日本も世界文明の進歩に貢献した一員として組み込んだ万国史であり、スウィントンの人種主義の修正という点では、木村一步が始点となった「完成期文明史型万国史」に属するようにも見える。

ただし、その中国史、日本史記述まで含めて考えると、「完成期文明史型万国史」とするには違和感も生じる。日本史、中国史、西洋史を一書にまとめた『史畧』は、全ての歴史を神話から開始するという点では共通しており、それなりに統一性は認めることができた。これに対し、中原の原則は、「文明進歩ノ連絡ヲ精査」するということであった。中国史と西洋史とは、一応、この原則に従っている。中国については目次では周の時代、内容的には堯、夏、殷から開始し、西洋史はギリシア文明から開始するという形で、中国史、西洋史ともに、ともかくも、文明段階から記述が開始されているからである。ところがこれに対し、日本史のみは、天之御中至尊から天孫降臨を経て彦火々出見尊に至り、「其子ヲ鷓鴣草葺不合尊ト云フ以テ神武天皇ニ至ル」（94）として、以後、明治天皇（明治24年）に至る皇国史が語られている。つまり日本史のみは原則から外れ、神々から出発しているのである。神々の記述は、三宅雪嶺や中原貞七たちにとっては、「国体」の歴史においては不

可欠な要素であるという理屈にはなるのだろう。そして神々に連なる天皇を戴くことは、世界で日本のみが有する特質だと言いたいのだろう。一方、人種としては、日本人は中国人とともに三大人種の一つ「蒙古種」の一員に過ぎない。これでは、アーリア人種やエチオピア人種、さらには同じ蒙古人種の中国人などをさしおいて、なぜ唯一日本のみが特殊な位置を有しているかの説明を欠いていると言わざるを得ない。論理的には、天之御中至尊以下の神々が世界の創造者であり、日本はその神々の直系の子孫である現人神を戴く神国、日本人は世界に冠たる特別の位置を与えられた人種であるとでも主張するならば、首尾一貫していると言えるかもしれない。こうした主張はやがて行われていくことになるにしても、本書にはそこまで極端な言説は見られない。というより、日本の特殊性や世界における特殊な位置については、根拠の面でも論理的にもあやふやなまま、「萬國史」の舞台に投げ出されているのである。

以上から、本書は人種論においては木村一步ないしは「完成期文明史型万国史」に通ずる立場に立っていること、そしてこの点で木村一步＝文部省的な人種論の出自ないしは日本における人種論転換の原点を暗示しているが、しかし、もう少し後に現れる皇国史観的な世界史の捉え方の萌芽とは言えても、万国史としては、整合性を欠いたものとなっていると言えよう⁽⁴²⁾。

「完成期文明史型万国史」への移行 — 長沢市蔵『新編萬國史』と今井恒郎『萬國史』—

さて、表2・2からは、万国史教科書の質的転換も読み取ることができる。即ち、検定済教科書の世界では日本人の手が加わった教科書としては天野為之『萬國歴史』がシェアをほとんど独占していた一方で、木村一步『萬國歴史』（明治24）以後、つまり明治25年になると、一挙に何人もの著者が現れて幾種類もの教科書が出版されている。

そのうちの元良勇次郎・家永豊吉『萬國史綱』と中原貞七『中等中学 萬國歴史』の特徴については既に見たが、残る4点の万国史教科書は、結論から言えば、いずれもが天野ではなく木村の立場を何らかの形で継承していた。つまり「完成期文明史型万国史」だったのである。ここではそのうち、後に「検定済」となる2点を除き、長沢市蔵と今井恒郎の教科書を紹介しておきたい。

長沢市蔵(1862、文久2-1945)は天野為之より1歳下で、明治19年7月、史学科発足以前に帝国大学文科大学を卒業している。卒業後、大学院を経て明治20年に第一高等中学校教諭となった。明治21年に入学した夏目漱石は、彼から歴史を教わった。漱石は、後年、母校での講演に際し、古代ギリシア史の授業で「カッパードシア」という言葉を「一時間の内幾回となく繰り返し」たので、生徒たちは彼を「カッパードシア」という渾名で呼ぶようになったと述べている⁽⁴³⁾。明治35年には山梨県選出の衆議院議員となっているが、その後再度教育界に戻り、新潟県、鹿児島県などで中学校の校長を勤めている。なお、検定については「検定済」とならなかったことまでは事実だろうが、検定を受けたかどうかはわからない。もし不合格だったとすれば、その『新編萬國史』が大部に過ぎたからかもしれない。本書は約43.5万字と、実質西洋史のみながら新書三冊半にもものぼる大著となっているからである。

『新編萬國史』は、第一高等中学校で担当していた万国史の講義をもとに編んだものである。「概ねフキシャー氏に依る」(1)と言うが、中学生に適している万国史は「スキントン、フリーマン、フキシャー等の諸氏の体裁」(4)のものだとも述べ、西欧の啓蒙主義的世界史に依拠したことを明言している。またフィッシャーに拠ってランケにも言及したり、「歴史以前の時代」という項目のなかではダーウィンも紹介し、石器時代・青銅器時代・

鉄器時代についても紹介している。一方人種については、「歴史を有するものは」として、「アリアン人種(印度人、ペルシア人、ギリシア人、ラテン人、チュトン人、ケルチック人、スラウニヤ人)、セミチック人種(ヘブリュー人、フェニシヤ人、アッシリヤ人、アラビヤ人)、チュラニアン人種、ハミチック人種(エジプト人、カルデヤ人)」と並べてきて、しかしそこで終わらずに、「支那人、日本人の如き、是なり」(8)という文章を加えて全体を結んでいる。そしてこのような人種の説明の後に歴史時代の記述に入り、エジプト史から始まる古代から中世、近世について述べていく。こうして本書は、木村一步と全く同一の人種論に基づく、「完成期文明史型万国史」となっている。

今井恒郎『萬國史』の場合も、「検定済」とはなっていない。もし不合格となっていたとすれば、これも全体が550頁、西洋史のみの内容で新書約二冊半というものだったからかもしれない。

今井恒郎(1865、慶応元年-1934)は天野為之の4歳下で白鳥庫吉と同年代、伊勢出身で明治・大正時代の教育家である。経歴は詳しくはわからないが、帝国大学卒業後、五高教授、滋賀・茨城などで校長を務めている。明治32年に退職して梧陰塾を開き、明治40年に日本済美学校(後の済美学園)と改称し、校長となっている。

彼の特徴の一つは、大変多くの著作を参考書として挙げていることである。ドイツ人五名、アメリカ人二名、八種類の教科書である。その紹介は、ごく簡単にしたい。

ドイツ人の諸著作では、最初に、二種のウェーバー(Georg Weber, 1808-88)の教科書が挙げられている⁽⁴⁴⁾。タイトルはともに「世界史」の語を含んでいるが、そのうち『世界史概観』のほうは、古代・中世・近代の時代区分も採用している。だが内容は、天地創造やノアの洪水など、聖書による記述から始まり、1868年9月の「スペイン革

命」までが記述されている。即ちそれは「19世紀的普遍史」である。

次に、ドイツでは自由主義的歴史家として人気の高かったシュロッサー (Friedrich Christoph Schloßer, 1776-1861) の『世界史』が挙げられている⁽⁴⁶⁾。時代を古代・中世・近代に区分し、進歩史観のもと、「その歴史が人類の進歩と同義であるような民族は、…コーカサス人とモンゴル人である」(17) とし、古代史を、モンゴル人の代表とする中国人の歴史から開始している。中国史の古さについては、伝説としながらも先住民の苗族の世界に中国人が侵入したのが紀元前 3082 年、伏羲が前 2600 年に活動を始めたなどという記述から始めている。ただし中国人については「始まりが早く、かつ高い文明ではあったが、常に同一の一段階に留まっている民族の例」(18) としている。もちろん、これに対しコーカサス人こそが、国家、科学、芸術等々、文明の進歩を実現した民族なのである。続いてバビロニア人はニムロデから、アッシリア人はニヌスから記述を始め、イスラエル人についても、アブラハム以後の歴史を語るのみである。つまり、天地創造やノアの大洪水など、聖書による記述は一切行っていない。こうして本書は啓蒙主義的世界史ということになるが、筆者には、伝説なども含む記述などからすると、むしろ 18 世紀の啓蒙主義者の世界史のほうに近いように思う。

ドイツ人の著述の三番目はコルプ (Georg Friedrich Kolb, 1808-1884) の『人類文化史』である⁽⁴⁶⁾。コルプは共和主義を奉ずる急進的な自由主義政治家・著述家であった。メッテルニヒに反抗して行われたハンバッハ祭に参加し、ドイツ三月革命時にはフランクフルト国民議会の議員となり、大ドイツ主義の立場で活動した。このときの活動が原因で、投獄、亡命も経験している。プロイセンのドイツ統一に反対し、反ビスマルクの論

陣を張ったジャーナリストでもあった。本書の最大の特徴は、その反キリスト教的言説にある。「古代」の最後に「キリスト教」という章を設け、四福音書が相互に矛盾した記述を行っており、またイエスが数々の奇跡を起こしたという「迷信的」な記述はあっても彼に関する必要な情報を正確に伝えていないとし、従って、教会の唱えるイエス像も諸教義も、福音書には明確な根拠を見いだし得ないものと批判している。カトリック教会はもちろん、ルターに対しても、そうした聖書を信じたばかりでなく、ドイツ農民戦争に際しては農民の正当な要求を踏みにじったと批判している。人類は、何万年もかかって、獣的な状態から野蛮時代(石器・青銅器・鉄器時代)を経て中国、エジプトなどから文明段階に進んだ。「僧侶たちの千年王国」だった「中世」の暗黒時代を経て、印刷術の発明を最大の契機として「近代」が開け、鉄道、電話、汽船で象徴される今日まで進歩してきた。その進歩を支えたのは人間精神の精華たる自然科学であり、妨害してきたのが「僧侶たちの支配」と「専制主義」であった。彼の一生もまた「僧侶たちの支配」及び「専制主義」との戦いの生涯であった。本書は、彼の経歴にふさわしい戦闘的な啓蒙主義的人類文化史となっている。

次にヘルヴァルト編『現在に至る自然の進化から見た文化史』⁽⁴⁷⁾が挙げられているが、本書は、進化論に基づいた人類文化史である。ヘルヴァルト (Friedrich von Hellwald, 1842-92) は、オーストリアの文化史家である。ダーウィン主義者であり、しかも極端な人種主義者として知られている。三葉虫や恐竜など、地質学・古生物学に基づいた自然史から開始して現在に至る膨大な記述であり、明治期のこれまでの世界史記述では参照されてこなかったタイプの著述だが、天地創造の記述を自然史に置き換えること、文化史を基軸として人類史を描くこと自体は、啓蒙主義的世界史の基本的

特徴だった。だが、人類の発生、先史時代、文明の開始から現在までの進歩を進化論に基づいて説明し、一貫した歴史像にまとめ上げたのは、ダーウィン主義者の、ラボック (*Sir John Rubbock, Baron Avebury*, 1834-1913) であった。強いて言えば本書を啓蒙主義的世界史とすることも出来るが、現在の世界史の人間観が進化論に基づいているという点から言えば、本書は、現代の世界史に通ずる要素も併せ持っている。

ドイツ人の教科書で今井が最後に挙げるのは、アンドレー著『世界史概説』である⁽⁴⁶⁾。著者のアンドレーについては、不明である。だが本書は明治の初期に開成学校で歴史教科書として使用されており、明治初期から知られていたドイツの世界史教科書であった。天地創造から1871年のドイツ統一までを対象とし、全体を、古代(天地創造～西ローマ帝国滅亡、476年まで)、中世(～宗教改革開始、1517)、近代(～1871)に時代区分して記述している。ただし、天地創造、ノアの洪水などから開始しているし、イスラエル人を「神の民」と呼んでいる。こうしたことで示されているように、上記のウェーバーよりはるかに明瞭な「19世紀の普遍史」である⁽⁴⁷⁾。

一方、アメリカ人著者のほうでは一人はフィッシャーを挙げている。他については、「バーンズの一般史 (*Barnes' general history*)」と書かれている。この「バーンズ」はその書名からいって、天野為之や木村一歩らが挙げていた「バルンス」ではなく、メアリ・シェルダン・バーンズ (*Mary Sheldon Barnes*, 1850-1898) のものであろう⁽⁴⁸⁾。教科書というよりは、彼女自身が「本書は歴史書ではなく、史料集である」(vii)と序文で述べており、エジプト史以後に関し、史料とその簡単な解説で構成されている。歴史像は記憶するものではなくて自分で史料に基づいて築いていくものだと考えから編まれており、自立的個人の形成に資

することを目的とした著書である。本書は自己啓蒙を最重視するという点から、またエジプト史から開始していることから、啓蒙主義的な考え方に基づく史料集とすることができよう。

次に、今井恒郎の『萬國史』自体の内容については、特徴が二点あると考える。第一はその人種論である。彼は、ブルーメンバッハの五人種論に拠って説明している。だが彼の場合、その議論では、木村の人種論からさらに一步踏み出しているところがある。というのは、「歴史上に於て重要な部分を占むるものをユーケシアン人種とし、モンゴリアン人種とす」とする点までは木村と同じなのだが、続けて、「彼黒人種以下の如きに至りては、史上殆ど之を記するの價値なし」(6)と断じているのである。木村の議論に即した主張に加え、「黒人」やマレー人、アメリカ原住民などを文明を形成しなかった人種として切り捨てる側に立っている。差別を行う者の側に立つ人種論が付加されているのである。

第二に、具体的記述では、とりわけ文化史が重視されているのが特徴である。例えば「第一編第一章 古代の東洋諸國」では、エジプトからインドまで、国家毎に政治史を記述し、「第二章 古代東洋諸國の開化」では、宗教、政治、學術、文学、技芸、産業、社会の状態の諸項目を立てて、第一章と同じ25頁を使用して東洋諸國の文化を記述している。かなりの大著ゆえ、政治史もそれなりに詳しい。とはいえ、これまで見てきた他の諸教科書と比較して、特段の内容的な新しさは感じない。これに対し上記の第二章のみでなく、全体でも、各期毎に「開化」と題する文化史記述が附されている。彼の場合、政治史ではもはや他の教科書との差別化が困難なため、新味を詳細な文化史の記述に求めたたのではないかとも思われる。それほどに詳細な文化史記述が行われていることが、本書最大の特徴なのである。

文化史記述の内容については、ギリシア文化の第三節「文学」のなかの小項目「悲劇」と、現代史最後の「第三期の開化」中の小項目「イタリアと合衆国の哲学」から引用する。今日の世界史教科書ではこのような細部に互る小項目自体あり得ないが、そこでは次のように記されている。

イスキラス、ソフォクリーズ、ユーリピディースの三氏出づるに及びて悲劇大いに發達せり。三氏の生時は皆サラミス戦争に関し、イスキラスは當年四十五年、ソフォクリーズ十五年にして軍に臨み、ユーリピディースは同日に生まれたり。イスキラスの悲劇今に傳はれるもの七編、… (110 以下.)。

伊太利性理学者の中に就きてはロスミニ (Rosmini, 千七百九十七年生まれ千八百五十五年没す)、ギオベルティ (Gioberti, 千八百〇一年生まれ、千八百八十二年没す)の二人を以て最著名なりとす。ロスミニは觀念派にしてギオベルティの哲学は別の一派を為せり。ギオベルティ又政事に練達し、其政界に於ける聲譽は哲學界に於けると相同じ(524)。

このような記述から、今井の文化史記述がいかにかに詳細なものかを推し量っていただけよう。だが、これを引用したのは、もう一つの事実も言いたいからである。

アイスキュロスは四五歳のときサラミスの海戦で戦い、ソフォクレスは一五歳で戦勝記念の祝典に参加し、エウリピデスは、戦闘が行われた当日に生まれたと考えられている。これら三名は悲劇を完成させた。アイスキュロスの作品は七点残っている (100)。…

イタリアにおいては、二人の著述家が、最も注意すべき存在である。その一人がロスミニ (Rosmini, 1797-1855) であって、彼は觀念論を説いている。いま一人はジョベルティ (Gioberti, 1801-1882) であり、その体系は異なった基盤に基づいているが、彼は政治家としても哲学者としても著名な、優れた著述家である (623)。

これらはいずれも、フィッシャー『普遍史概観』を筆者が訳したものである。今井恒郎の文化史記述がフィッシャーに拠っていることは、一目瞭然であろう。彼の『萬國史』はフィッシャーのごく近くに位置し、同時に木村の人種論より一步はみ出した「完成期文明史型万国史」であった。

以上の長沢市蔵と今井恒郎の例は、「検定済」の表に記載されていないことは確かだが、そもそも検定を受けたかどうか不明な例である。両者の人種論と木村一步の人種論を比較すると、長沢市蔵は同一の立場、今井恒郎の場合はさらに一步はみ出しているが、ともに、明確に天野為之の「劣亜」型意識からは抜け出している。そしてこの点では、後述する、同じ明治 25 年に出版され「検定済」となっていく、辰巳小次郎・小川銀治郎、及び磯田良の教科書も全く同様なのである。

この新潮流は、先に紹介した辰巳小次郎、中原貞七らの教科書とは無関係ではないであろう。ナショナリズムという、共通の根をもっているからである。だが二人が提案した歴史、特に中原貞七のそれは、皇国史観と結びついた世界史の源流とは言えても、しかし、木村一步の提案する記述内容とはやや異なっていた。これに対し明治 25 年に出版された長沢市蔵のもの以下の 4 点の教科書は、木村一步を直接的源流とする流れ、即ち「完成期文明史型万国史」の潮流に属するものと位置づけることができるのである。

「完成期文明史型万国史」への転換の諸原因

西欧の啓蒙主義的世界史も「19世紀的普遍史」も、ともに明治維新初期から伝えられていた。しかし最初に教科書のモデルとして選ばれたのは、「19世紀的普遍史」のほうであった。とはいえ、前稿で述べたように、1879（明治12）年以後になると、「啓蒙主義的世界史への傾斜」が現れてきた。本稿でここまで述べてきたことは、続いて明治19年以後になると啓蒙主義的世界史のほうモデルとして選択されるようになり、その結果、万国史教科書が「普遍史型万国史」から「初期文明史型万国史」に転換し、さらに木村一步『萬國歴史』がその人種論を修正したことによって、「完成期文明史型万国史」へと転化を遂げていくということである。

木村一步の『萬國歴史』がこのような転換点となったのは、どのような理由があつたのだったのだろうか。その理由について筆者の結論から先に言えば、それは、本書が教科書の内容に関するガイドラインを提示したことにあると考える。第一には、そもそも本書はスウィントン『世界史概説』の流布の勢いが増しつつある状況に対処するために編み始められ、その結果提示されたのが、民主主義の扱いに関するガイドラインであった。一方、この間に生じた文部省自体の考えかたの変化が、人種論や日本の位置づけ等に関する新たなガイドラインを生み出した。天野為之『萬國歴史』は、この第二のガイドライン成立以前の段階で認可されたものであった。そして木村以後に出版される諸教科書のほとんどは、二つのガイドラインに即した、「完成期文明史型万国史」となった。天野のそれは、「普遍史型万国史」から完成期以前の「文明史型万国史」への転換期に現れたという意味でも「過渡的」なものであった。

以上は結論を先に述べたものだが、これについては文部省がガイドラインを必要とするに至る事

情・要因に立ち戻って検討する必要がある。

まず、教育界にスウィントンの利用が広がっていたということについては、もともと啓蒙史学は在野の史学として展開してきたし、スウィントンの導入も、そうした動きと結びついて教育界で進行してきた既成事実だったとしてよいであろう。上でも述べたように、その動きは文部省への諸中学校の学則申請などに現れていたし、文部省も、それを追認していたのである。文部省が追認した一因は、制度的にはまだ教科書の採用に関する認可制や検定制度等の法的措置が存在しなかったからである。またこれには維新政府の、その時々々の性格も関係している。学制の制定など特にその初期については政府の諸政策の「開明性」が指摘されたり、それらを「啓蒙的」施策と評価し、全体として「啓蒙期」と表現されることもある。また、世界史教育が行われた中学校に対しては、小学校と違い、文部省が運営に口を挟むこともほとんど無かった。こうした時代には、西欧の啓蒙主義的諸著作の直輸入に対しても、それほど神経をとがらせることはなかったのである。

しかしこのような放任を許さない状況が生まれてきた。自由民権運動の広がり、それである。これに対し、例えば教科書調査その他、文部省も締め付けを強めてきていた。このような新たな状況のなかでは、スウィントンの教科書は特に大きな問題を孕んでいたであろう。アリア人種至上主義も問題だし、これに劣らず、それが漸固たる民主主義擁護の姿勢で貫かれているということも、自由民権運動との関係から、政府にとっては放置できない問題であった筈だからである。

前稿では、木村一步他共訳『^{テイラー}送洛爾萬國史』が明治11年から18年にかけて出版された事情について、それは文部省の自由民権運動に対する一つの対応であったとした。木村一步『萬國歴史』が出版されたのは1891（明治24）年であったが、

彼がスウィントンの「譯述」に取り組みはじめたのはその訳業が終わった後、明治18年以降のことと考えてよいであろう。そしてこの場合も、その背景に、教育界でのスウィントンの教科書の使用について一定の歯止めが必要だと文部省が考えるようになったことがあるとすることも、的外れな推定ではないであろう。

それでは、このような背景のなかで見て、上述した民主主義の扱い方に関する木村と天野の「一致」について、どのように考えればよいであろうか。「一致」が偶然とは考えられない以上、二人のうちのどちらかの全面的影響を想定するか、または合議を考えるのが自然であろう。しかし、現在ではこのいずれとも定めがたい。二人がそれぞれの『萬國歴史』を執筆していた期間がほぼ同時期であることから、どちらが先に民主主義の扱い方の「解決」に到達したかは見極めにくい。可能性ということでは、天野の方が先でそのアイデアを木村（＝文部省）がそっくり引き継いだという推測はあり得る。だが逆に、木村のイニシャティブを推定することも可能だと考えられる。天野の教科書の初版は明治20年に出版されているから前者の立場が正当とも思えるが、既にテラーの翻訳を行うなど、自由民権運動との関わりで木村や文部省が民主主義の取り扱いに関する研究を進めてきていたという点からは、後者にも理があると思えるからである。だが証拠は今のところ見当たらないし、他方、合議という点についても、検定の実態も不明である。この問題については、残念ながらペンディングにしておくほかないが、但しここでは、一つのことでは確認できると考える。それは、文部省が天野の教科書を「検定済」とするという形で示すことと、自らが出版した書物で示すこととの間には、決定的な差異が存在するということである。当時の検定はいわゆる「消極的検定」であり、教科書の適否、優劣の判定ではなく、

無害証明を旨とするものであった⁶¹。つまりそれはいわば間接的な見解表明であって、しかも、「無害」であれば、他の議論も許容される可能性すらあった。それに対し文部省自身が刊行した場合、そこで示された取り扱い方は、少なくとも国家（文部省）が直接かつ細部まで具体的に示した提案であり、基準（ガイドライン）としての役割を担っているということになる。

第二に、人種論に関する文部省の姿勢の転換を挙げた。明治21年に「検定済」となった天野のものをはじめとする三教科書は、全てチュートン人種ないしアーリア人種至上主義を唱えていた。だが木村（＝文部省）の立場は、上述したように、これを修正していた。天野と木村のこの大きな違いの理由について、筆者は、天野と他の二点の教科書が「検定済」になったのは、明治21年当時は文部省自体がなお『欧米礼賛』＝『劣亜』型の意識を有していたこと、ないしは人種論についてはまだ過渡的な段階にあって、ガイドラインが確立していなかったためであろうと考える。

人種主義に基づく西欧の啓蒙主義的教科書は、政府にとっては諸刃の剣でもあった。一方では、それは「普遍史型万国史」の著者達が悩んだキリスト教的色彩を切り捨ててくれている。だがそれは、特にスウィントンの『世界史概説』は、人民主権、天賦人権論等々、明治政府よりはむしろその批判者に、自由民権論の側に与する論理をも提出していた。政府の立場に対する厳しい批判に理論的且つ歴史的な根拠を与えるという、「危険」な内容も有していたのである。これに対し木村一步『萬國歴史』は、民主主義の意義を「相対化」しただけでなく、日本人をヨーロッパ人同様に文明の進歩に寄与した民族だと主張し、これによって、西欧的な人種主義の危険性を除去したものとなっている。さらにこれに加えて、それはスウィントンを維新政府の側に取り込もうとしている。表

2・8と表2・9とを比較すれば明らかであるように、木村（＝文部省）が提案する教科書は、スウィントンの民主主義と人種主義の危険性を緩和し、そのうえで、エジプト文明以来の人類の進歩を語る形式や文化史の重視、時代区分や各時代の意義付け等々、スウィントンの枠組みを取り入れている。そしてそのなかに、文明国としての日本と中国とを滑り込ませた。その結果は、明治維新やそれ以後の維新政府の行動を、文明の進歩の名の下に擁護することになる。即ち、木村（＝文部省）がその「完成期文明史型万国史」の提案で行ったことは、スウィントンへの依拠を標榜しつつ、その実は西欧の啓蒙主義的世界史を換骨奪胎し、それを明治政府を擁護する世界史に変換することだったと言えよう。

木村一步（＝文部省）が啓蒙主義的人種論を「克服」できたのは、なぜなのだろうか。もちろんそれには、木村個人の思想的な営みも関与したであろう。だがここでは、彼が『萬國歴史』に取り組んだ時期に注目したい。彼がスウィントン「譯述」に本格的に取り組んでいたと推定されるのは明治18年から24年までの間である。この間の明治21年には、政教社が結成されている。またそれは、日本の政治や社会の全体も大きく変化した時代とも重なっていた。そして大日本帝国憲法の発布（明治22年2月）、教育勅語の発布（明治23年10月）等々なども、それ自体がまた契機となって、天皇制国家擁護の主張として「国体思想」が急速に展開され始めるなど、当時は日本におけるナショナリズムの勃興期に当たっているのである。

もっとも、大森正氏によれば、明治20年代の小学校の日本史教科書の世界では「一応国体観念は歴史科固有の教科目標とされたが、教科書のレベルでは神話の扱い、皇室の扱い等において、いまだ定型化していなかった」⁶⁰とされる。即ち、制度的には教育勅語に続いて定められた「小学校校

則大綱」（明治24）が歴史教育の任務を「国体の大要ヲ知ラシメテ国民タルノ志操ヲ養フ」ことと規定したものの、しかし、当時の教科書では神話が明確に歴史と区別され、かわって考古学に基づく古代史記述が一般的であるなど、「特に、文明史観の影響が残存していて、それとの関係で国体の解釈は動揺していた」と指摘されている。だが、「日清戦争後のナショナリズムの高揚を背景にして国体論の立場は一段と力を得た」。そして明治30年代に入ると、天孫降臨と神勅によって我が国体が確立したとする、「神秘的国体史観にぬりかえられていく」とされている。

上では政教社に所属した中原貞七の教科書を「もう少し後に現れる皇国史観的な世界史の捉え方の萌芽」としたが、それは、彼の教科書が当時の小学校日本史教科書の一般的傾向とも対立しており、むしろ日清戦争後の、特に30年代以後の教科書の動きを先取りしていると考えられたからである。これに対し木村の場合、同じくナショナリズムに基づくとはいえ、中国文明を高く評価している点で日清戦争以前の段階のナショナリズムに対応し、また、なお「文明史観の影響が残存」していた当時の教科書界全体の状況にも対応したものであったと言えよう。

「翻訳教科書」の変化の兆し

先に、天野為之『萬國歴史』について、「翻訳教科書」から自前の教科書に至る道における「過渡的なもの」と述べた。ここでは、この次期全体の状況についても確かめておきたい。

表2・2で示した万国史関係教科書のうち、後に「検定済」となる二点、辰巳小次郎・小川銀次郎と磯田良による教科書は、参照した文献を挙げていない。他方、天野為之、木村一步をはじめ最後に見た今井恒郎に至るまで、ここまで紹介したものの殆どは、依拠した欧米の教科書を明示している。そこでは参照された欧米教科書が多数にの

ぼっているものがある。とりわけ今井恒郎の場合、その原典は「19世紀型普遍史」から「啓蒙主義的世界史」、さらには進化論に基づく世界史に及び、アメリカだけでなくドイツの諸教科書も挙げるなど、原典の性格も多様になっている。また、「編」、「編著」、「編次」等々の表現によって複数の原典から編集したことを示すものも多くなっている。もちろん、「普遍史型万国史」の時代でも複数の欧米教科書が参照されていた。しかし、それらにはどれも官版『萬國史畧』における『パーレー萬國史』のように明確な中心的原典が存在し、安んじて「翻訳教科書」と呼べるものであった。この「普遍史型万国史」の時代の「翻訳教科書」に近いのは、天野為之及び木村一步の両『萬國歴史』である。ともにスウィントンを中心にしていることが明白だからである。しかし両者にしても原典に忠実な「翻訳教科書」ではなく、その「編集」の仕方にも異同があったことは既に見たとおりである。

こうした状況は、筆者には、教科書執筆者たちが、執筆に当たって新たな局面に直面しつつあったことを示しているように思われる。というのも、多数の参考書を比較参照しつつ執筆する場合、執筆者たちはどの原典もが共通に記述している諸事実・事項を重視せざるを得なくなる一方、原典の比較を通じて原著者の個人的特質や偏見も見えやすくなり、それに引きずられることもなくなるであろうからである。そしてそうした比較などが進んだことが、「編集」を強調したり、参考文献を挙げなかったりする態度につながっているように思われるのである。別の言い方をすれば、まだ始まったばかりの文化史の分野は別として、少なくとも政治史の記述では、記載すべき項目について整理が進み、基本的枠組みなどに一定の合意が成立し得る状況に近づいていると言うこともできるのではないか。もしそうだとすれば、この状況につ

いて、自前の教科書の「離陸」に至る条件が整いつつあったと言い換えることも出来よう。

しかし、なお原典を明記している著者たちも多く存在していることから、少なくともその著者たちには、自己の著作と主張することにまだためらいがあるようにも見える。また、「一定の合意」について提案されるのは次稿が対象とする時代であって、本稿が扱っている時代には、まだそれは存在していない。こうしたことから、本稿では、なおこの時代も「翻訳教科書」の時代と呼ぶことにする。他方これらの「翻訳教科書」には、少数ではあれ原典に言及しないものもある。こうしたことから、この明治20年代前半に関しては、自前の教科書の時代自体はまだ「離陸」したと言えないにしても、その変化の兆しが現れてきた時代、いわば、自立の時代に向かって「滑走」に入った段階には到達していると表現しておきたい。

6. 中国史の革新

中国史教科書の三つのタイプ

中国史教科書については、満井隆行氏に拠りながら見ていくことにしたい。氏によれば、明治初期から「三分科制」が導入されるまでの期間における中国史関係教科書は、漢史型、支那史型、万国史組み込み型の三種に大別できる⁶⁵⁾。

「漢史型」は天皇・地皇・人皇はじめ三皇五帝など、上代（今日からすれば神話・伝説の時代）の帝王たちを歴史的存在とし、その記述から開始する帝王史・王朝史である。訓戒的・儒教的大義名分主義に基づくこと、また、特に日清戦争以前のもは親中国的態度示すことを共通の特徴とする。最も広く使用されたのは宋までを記述した『十八史略』（曾先之）と宋以後を書き継いだ『元明清史略』（石村貞一、5巻、明治11）といわれるが、表2・2では、『十八史略』のほか、佐久間舜一郎『訂正評註 漢史簡覽』と佐藤楚材『清朝史略』

がそれにあたる⁶⁴⁾。そして満井氏によれば、明治20年代の中国史書では、全体的には「儒教史観の系統を引くものが多い」(116)。これは当時における「復古主義」の台頭とも関係しているが、しかし、新しい潮流とは言えない。それは明治初期の「欧化主義」のなかで弱体化した後、自由民権運動に対抗しつつ、再び勢いを増大させてきた流れだったからである。

第二の「支那史型」は、教科書としては、明治7年出版の沖修『絵入支那國史略』、山田養吉『訓蒙支那史』あたりが最初のものである⁶⁵⁾。そして、「明治二〇年代に多くの支那史教科書が刊行された」(114)とされ、また、「支那史という名そのものがすでに西洋流であり、その内容、性格などに多かれ少なかれ西洋的色彩が見える」(54)とも指摘されている。「支那」という呼称は仏典にも存し、既に空海なども使用していたほどに古いものだという。だがこの指摘が強調しているのは、明治期における「支那」という語の使用に最も大きな影響を与えたのは西欧人が中国を「China」と呼んでいたことだったということであり、そしてそれは、西欧人の呼称に従来の日本には見られなかった「西洋的色彩」を見いだしたからだということである。筆者は、この「西洋的色彩」の中核となっている要素は、世界を天竺・震旦・本朝からなるとする旧来の「三国的世界観」とは異なる、そして世界は国民国家(=万国)から成っているものであって、そこでは日本も中国も単なる一構成員に過ぎないとする、19世紀的・西欧的な世界観だと考えている。さらに言えば、この点では、万国史組み込み型における中国観も同一であった。例えば官版『萬國史畧』(明治7)は、「漢土」の冒頭で「漢土ハ、一二唐土或ハ支那と稱シ、今ノ國名ヲ清ト號ス、亜細亞ノ東部ニ位置セル大國ニシテ我日本トハ、交通最久シキ國ナリ」と説明している。ここでも、国名は変化するものの、「支那」

が一つの「大國」ないし「國」であると観念されているのである。

他方「支那史型」については、このような新しい「西洋的色彩」を共通の基礎としつつも、「旧来の漢学者流のもの、文明開化的啓蒙的なもの、新しい科学的方法をとり入れたもの等、性格は多彩である」(111)とされている。これは、明治20年代になると「支那」という表現が定着したこと、それにともなつて、属する潮流が異なっているにも拘わらず、どれも同じタイトルを採用し始めたことによる現象だと言えるであろう。さしあたり表2・2で見ると、「漢史型」でありながら「支那史」を名乗っているのが谷口政徳『受験応用支那小歴史』⁶⁶⁾である。さらに内容的には「漢史型」でありながら「文明開化的啓蒙的」な性格も有する、折衷的な教科書も現れている。棚橋一郎『中等教育 支那歴史』である。「折衷的」と言うのは、本書は一方で堯、舜を「聖人」(40)と呼び禪讓も事実としている。また唐の太宗を「聖天子」(259)と呼び、アヘン戦争の記述では、「英人ハ更ニ使ヲ以テ我軍ニ告グルニ…」(493)と、清軍を「我軍」と表現するほどに親中国的である。しかし、他方で、本書は中国文明を太古文明諸国の一つとして説明し、具体的記述では、天皇や人皇などの伝説からではなく文明段階から、つまり、三皇五帝から開始している。また夏・殷・周に関しては「三代の文明」としてまとめて記述しているが、以後、どの王朝についても、その王朝期の文明について、必ず項目を立てて説明している。棚橋一郎(1862, 文久2-1942)は、一方で井上円了と共に政教社設立に参画して国粹主義の言論を展開し、明治35年には衆議院議員にもなっている。他方、東京大学文学部和漢文学科を明治17年に卒業し、井上円了が創設した哲学館(後の東洋大学)で講師を務めたりしており、その後も、主として教育者として活動した。彼はまた倫理、歴史などの多くの著書

があり、そのなかには万国史の著書もある⁶⁷⁾。そうした西洋史関係に関する広い素養が、このような折衷的な教科書の編成に関与したのかもしれない。

これに対し、同じく政教社の一員でもあった中原貞七の上述した『中等教育 萬國歴史』は、「萬國史組み込み型」である。アジア史（中国史と日本史）を西洋史から独立させ、「上巻ハ支那ヲ主トシテ本邦モ亦之ニ従ふ」（凡例）として、「支那」については、その歴史を目次上では「周」（但し記述は堯以後）から開始している。

田口卯吉『支那開化小史』と啓蒙主義的中国史論

以上のような様々なタイプが現れてきた中国史記述のなかで、明治19年から明治26年の期間における「支那史」を代表する新潮流の一つとなったのが、「文明開化的啓蒙的なもの」、具体的には、田口卯吉『支那開化小史』と青山正夫『支那文明史略』であった。

田口卯吉『支那開化小史』（明治16-21）は、「日本啓蒙史学の金字塔」⁶⁸⁾とされる彼の『日本開化小史』（明治10-15）の後を受けて出版されたものである。だが、『日本開化小史』ほどには高い評価を受けていない。その理由は、本書では専ら王朝の治乱興亡を巡る政治史的議論が行われているのみで、『日本開化小史』のような文化史記述もなく、また、専門的歴史書とするには不備が多いといったことにあるようだ⁶⁹⁾。

こうした批判は、彼の時代にも行われていた。これに対する田口卯吉の反論が、下の本書「跋」の文章（日付は明治20年11月）である。

開化史は社會の史なり抑々人間社會には大理あり封建の破るゝゆるん郡縣の興るゆるん文學の交代するゆるん専制政治の腐敗するゆるん衣服飲食住宅の盛衰するゆるんみな源因なくして發するものにあらず而して是亦他の源因となら

ざるなし之を稱して大勢と云ふ…西洋に於ては此大勢多く文物進歩の元素を有し支那に於ては多く政治權力の元素を有す是れ二開化史をして異相を呈せしむるものならざるべからず故に開化史を以て特に文物の變遷を記すものとするは誤りなり」（391以下）。

彼は、そもそも開化史とは本来「社會の史」であり、その「大理」（法則）を述べるものであると主張し、西欧の場合は「社會の史」のうち文物の變遷を中心とすべきであが、中国史は「政治權力の元素」を示すところに特徴があるのだから、政治を中心に述べたのだというのがその弁明である。そして、中国史に見られる「政治權力の元素」の具体例として、ここでは「封建」、「郡縣」、「専制政治」を挙げている。それでは、これらの諸「元素」を配置しつつ、中国の政治史についていかなる「大理」が語られているのであろうか。

彼は中国史を伝説上の帝王の時代から開始するが、そこでまず行うのは、中国における帝王や文明の發生に関する神秘的説明の否定である。例えば『十八史略』では、文字を發明したのは蛇身人首の伏羲であった。これに対し、田口は「太古の時種々の氏族、此の〔亜細亜東方に広がる〕廣原の内に發生し、漸く蕃殖して封建の勢を馴致せしものゝ如し」（2）とする。彼は大平原に散在していた「種々の種族」から中国の歴史を出発させているのである。そしてこれらの諸種族おのおのが次第に拡大して村や都を形成し、また他の種族と境界を接するようになり、そうしたなかで、やがて伝説上の王が現れてくると考える。即ち「氏族のうち、干支を制するを以て、尊ばれて王」（3）となったのが天皇氏であり、以下、地皇氏、人皇氏、有巢氏、燧人氏、伏羲氏、神農氏へと、「最も智力あり威力あるもの、交々立ちて王となりしなるべし」（3）と推測する。またこのような状態ゆ

え、この時代の王の氏族と他の氏族の間には力の懸隔がなかったとも推測している。

中国史において「一統の企圖を發せし」(8) ことによって次の段階の第一歩を記したのは、黄帝であった。しかし帝は自身の子どもに帝位を譲ることができなかつた。以後も帝の子以外の者に帝位が移るということが起こつたが、それは、禪讓というよりは、諸侯の力が強く彼等の意に反して統治することが困難な故であつた。夏・殷王朝が成立した後も、この「郡后服せされば天下を保つ能はさる」(18) 状況は変わらなかつた。周の武帝も「諸侯の力を借りて天下を得たり。故に未だ俄に諸侯を絶滅し郡縣と為すべからざる」(28) 状況だつた。即ち周が完成させた「封建制」は、このような天子と諸侯の間にまだ力の懸隔のない社会において必然的に形成された、君臣関係の秩序に他ならないのである。

この封建制は、春秋戦国時代の戦乱による諸侯の数の減少と郡県制の発生・拡大とによって消滅に向かう。そして戦国時代を終結させ中国を大統一した秦によって郡県制が全国に展開され、中央集権が実現されて、中国は専制政治の行われる新しい時代に移行した。秦以後の時代、例えば唐については、次のように言われている。

秦より以後年を経る既に久し、専制政事の形骸殆んど備はる、故に名君賢相と雖も決して此範圍の外に新按を發すべからず。是をもって其注意する所は唯々前代に顕れたる弊害を豫防するに過ぎざるなり」(245)

唐代までに顕れた害は、外戚の害、宦者の害、地方割據の害の三つであつた、これに対し唐初の十道制、都督の設置。按察使の制、兵制の刷新などによって「前代に顕れたる弊害を豫防」することに一時成功し、安定が得られた。ただしこれは

あくまで専制政治の枠内での改善に過ぎず、やがてまた専制政治の弊害が顕れて滅亡を迎え、新王朝が樹立されていく。王朝の腐敗は専制政治である限り免れ得ないことなのである。そして「明一代は専制政府に属する諸種の弊害を悉く被りたるというべし」(373) とし、清代に至つても中国はなお専制政治に留まっているとされている。

一方、人民も専制政治のもとで大きく変わってしまった。東漢末から隋の統一までの四百年間において、「久しく専制の政治に慣れ、政事を以て度外に放棄したるの人民は、匈奴鮮卑の族の其頭上に臨みて社會を混亂するも、嘗て意に關せざるが如」(241 以下) き状態となつてしまった。そしてこの人民の「政事」への無関心が続いたことは、それはそれでまた、世の久しく治まらない一因ともなつたのである。

こうして彼の中国史は、「第十五章 總評」における、以下の言葉で要約されることになる。

周より以前數千年間は封建亂雜の禍害に埋没したる時代なり。秦より以後二千年餘は専制政治の腐敗に沈淪したる時代なり。支那國の人民は未だ嘗て此弊害を豫防するの制度を發見するに至らざりき (375)。

教科書の世界における啓蒙主義的潮流は「教育令期」(明治 12~明治 19) における自由民権運動の高揚と日本における啓蒙史学の完成とを一つの背景として登場してきたものであつた。そして明治 19 年以後になると、万国史の分野では、それは「普遍史型万国史」から「文明史型万国史」への轉換をもたらした。また、西欧の啓蒙主義的世界史の特徴については前稿でまとめておいたが、それはキリスト教的な普遍史との対決の中で形成され、これを大きく轉換させたものであつた。歴史学を神学から解放し、歴史学を、合理的に理解さ

れ確定された諸事実に基づき、これらの諸事実の因果的な連なりにおいて理解する学問とした。具体的には、世界史を神の人類創造からではなく、未開・野蛮な段階を経た後の、文字や国家を生み出した段階＝文明の成立＝歴史時代の始点から開始した。世界史上の諸事件を、神との関係においてではなく、人間的活動の世界の進歩＝文明の進歩との関係において評価し記述する方向へと転換させた。その中国史像については本稿でもフィッシャーやスウィントン等のところで紹介したが、そこでは、一方では中国文明の古さが広く承認されていた。だが他方では、王朝は絶えず交代しても常に「専制政体」が再建されるという政治形態の不変性と人民の専制君主への隷属の不変性を以て、中国は「停滞の帝国」⁽⁶⁰⁾とされ、この「停滞する中国」に、「進歩するヨーロッパ」が対置されていた。

田口の中国論をこのような西欧の啓蒙主義的世界史における中国史記述と比較すると、その議論には多くの同質性が認められる。『支那開化小史』は、西欧の記述にはない細部にわたる議論も加えているとはいえ、基本的には、西欧の啓蒙主義的世界史の中国論をほとんどそのまま取り入れつつ記述されたものとしてもよいであろう。またこうした彼の議論は、自由民権運動という当時の現実の運動に足場を置き、そこから見た中国史という性格を帯びていた。そしてそれだけに、伝統的な「漢史型」中国史がなお主流的地位を占めていた当時であって、人々に大きな衝撃を与えたに相違ない。「開化史」の試み自体が「前代未聞」だったように、その内容が、中国史の意味を正面きって全否定するたぐいのものだったことにおいても「前代未聞」のものだったからである。

「文明開化的啓蒙的な」支那史の教科書が、もう一点、明治26年に「検定済」となっている。青山正夫『支那文明史略』（初版は明治22年）がそ

れである（表2・2）。本書は「文明史」を名乗っていることで、既に「漢史型」中国史とは異なることを表明している。実際本書では、政治史とは別に、制度・刑法、学制、貨幣・産業等の文化史的記述が加えられている。また「太古」については「漢史型」記述を採らず、伝説時代を排除している。盤古、天皇・地皇・人皇から三皇五帝までの伝説について、「太古ノ史ニ至テハ固ヨリ渺茫信偽ヲ判ツ能ハス、五帝ノ世ハ質素風ヲナセリ、而して、天文曆數の諸術稍ク開ケタリト雖モ、文物制度ノ以テ論スヘキ者ハ三代ヨリ始ル」（5）と結論づけている。つまり確実な中国文明の出発は三代（夏・殷・周）から始まるとしている。実際の記述は五帝のうちの黄帝から開始してはいるが（第二章）、それは、「禪讓」の実態と封建制成立の事情とを説明するためとも言える。つまり、封建制の起因となったのは五帝の頃には帝と諸侯の間の力の差が殆ど無かったことにあり、また禪讓も、「美ハ美ナリト雖モ」（17）、伝承とは別の事情によるという。即ち封建制同様にその権力の脆弱性が原因であって、「此ノ如キ〔脆弱な〕王位是ヲ讓ルモ亦多トスルニ足ラス、況ンヤ當時ノ諸侯全ク服従セシ者ニ非ス、…斯ノ如キ事情アルヲ以テ、其子孫ヲシテ強テ位ヲ継ガシムルモ、人民推ス所ニアラサレハ、天下ヲ保ツ能ハサルヤ明ラカナリ」と述べ、「故ニ堯ハ舜ニ讓リ舜ハ禹ニ讓レリ」（18）として、取り立てて称揚すべきほどのことではなかったと論ずるのである。そしてこの後は、田口が否定した周の「井田法」を歴史的事実としたりはするもの⁽⁶¹⁾、秦以後の時代全体の位置付けや評価も、田口と全く同様であると言える。例えば唐の太宗について「太宗ノ如キモノ、朝廷ヲ籠絡シ、併セテ天下ヲ籠絡スル者ト謂ヘキナリ」（241）として、田口同様、儒学者的な聖君主という評価を否定している。現今の政体について「政躰ハ所謂君主獨裁ニシテ皇帝ハ無限ノ權ヲ有シ、萬事其

欲スル所ヲ行フヲ得ルナリ、我國ニ於ケル如ク、更ニ憲法ノ設ナク、又輿論公儀ヲ以テ、政府ヲ輔導スルモノアルナシ」(242)と批判しているが、ここでは田口が専制政治の「弊害を豫防するの制度」として考えていたはずの制度が明示されている。田口卯吉と彼の直接的関係は不明だが、少なくとも本書に関しては、「按ずるに」として多くの「史論」を挿入する記述形式も含めて、田口卯吉の大きな影響を認めることができると考える⁽⁶²⁾。

このような教科書を文部省が「検定済」としたのは、天野為之の「初期文明史型万国史」を「検定済」としたと同じ動きとして理解すべきだろう。とすれば、次期に入ると役割が変わるという点でも同じ道を歩むことになる。実際、『支那開化小史』について、「後の東洋史学、東洋史教科書の源流にはならなかった」⁽⁶³⁾と指摘されている。このように田口や青山の教科書は啓蒙主義の隆盛という時代的風潮を代表するものとはなったものの、永続的な影響を残すことはできなかった。

中国史の革新 — 那珂通世と市村瓊次郎 —

他方、同じ時代的風潮の中で中国史の研究と記述の「革新」ないし「近代化」が行われ、こちらは、永続的な影響を残すこととなった。

中国史を革新したとされるのは那珂通世(1851、嘉永4-1908)と市村瓊次郎(1864、元治元年-1947)であった。那珂通世『支那通史』(明治21-23)、市村瓊次郎『支那史』(明治21-25)は、ともに「新しい科学的方法をとりいれたもの」で、「明治二〇年代初めに著された考証主義史学の双壁であり、後の東洋史学の礎石となり、また東洋史教育の主流を培った」⁽⁶⁴⁾と評されている。また『支那史』と『支那通史』の「両者は従来の歴史とはちがって、万国史風のものといわれていた」⁽⁶⁴⁾という。二人が行った革新は、万国史の時代に対応した中国史の変革であったとも言えよう。

那珂通世は16歳で藩校の「句読師」に任じられ

たほどに、漢学者としての将来を嘱望されていた。だが出身が「朝敵」となった盛岡藩だったため、大変な苦勞を余儀なくされた。明治5年に慶應義塾の「変則部」(速成科)に入学した際も、困窮ぶりを哀れんだ福沢諭吉が、一年間住み込み書生に採用して月謝を免除したほどであった⁽⁶⁵⁾。ちなみに、同じ明治5年に慶應義塾の「正則部」に三宅米吉が入学しており、二人は年齢は9歳異なるものの同じ時期に慶応大学を過ごしたことになる。二人とも卒業後最初の就職では英語の教師となっているが、やがて三宅米吉は「那珂の最大の知己であり無二の親友」⁽⁶⁶⁾となり、また、ともに「高等師範学校における史学の双壁」⁽⁶⁶⁾となって活動を展開していくことになる。

那珂が『支那通史』に取り組む契機については、田口卯吉の『支那開化小史』と欧米の教科書が与えた刺激などが挙げられている⁽⁶⁷⁾。これにはさらに、那珂が時代的要請に敏感だったことも関係しているであろう。次稿で述べるように彼の功績の一つとして語られるのは「東洋史」の提案者となったことだが、宮崎市定氏によれば、彼が「東洋史」を提案出来たのは、いち早く時代的要求を感知して取り組んできたからであった。即ち、従来の「万国史」が実質的にはヨーロッパ史でしかなかったことから、「東方万国史」⁽⁶⁸⁾への要求、日本の歴史の背景をなす中国史を中心としたアジア諸国の歴史への要求が生じていた。そして「支那史」においてこの要求に応えんとする最初の試みが、『支那通史』だったのである。

『支那通史』は、漢文で書かれている⁽⁶⁹⁾。その理由については「従来中等諸学校で支那史の教科書として用いられてきた十八史略等に代えさせようとしたため」⁽⁷⁰⁾と言われる。「庶幾くは初學の徒、或は由つて以て我が隣邦開化の大勢を察するを得ん」(上冊、32)という言葉もあり、実際、那珂には「初學の徒」向けの教科書という意識があ

ったと思われる。年号は、皇紀が使用されている。このような点は新しいとは言えないが、しかし杉本直治郎氏によれば、「西洋史のそれを模して、篇、章、節を建て、時代を区分」⁽⁷⁶⁾したという点で、これまでの中国史書にない編成を採用していた。「上世史(秦による統一以前の時代)」、「中世史(秦～宋)」、「近世史(元～清)」に三区区分されているのである。三区区分の根拠は、古くから中国には「唐虞三代(夏・商 [=殷]・周)」、「後三代(漢・唐・宋)」という表現があり、その例に従えば元・明・清の時代を「近世三代」とすることができる。そこで、三度あった三代にわたる大統一時代によって、中国史全体を三区区分することができるということであった。

さらに内容についても、杉本氏のいう「西洋史のそれを模し」た諸点が、数多く見いだせる。本書が描くのは上の引用のように「我が隣邦開化の大勢」であり、中国文明は数千年の歴史を有するにしても、唯一の文明ではなくて「古代開化の一例」(上冊、31)である。しかも「秦・漢以下、二千餘年、歴朝の政俗は殆ど皆一様なり。文化凝滞して、復た進動せず、徒に朝家の廢興を反復するのみ」(同、31)とある。即ちその文明は「停滞」を特徴としていた。具体的叙述では、先ず最初に地理的説明が行われる⁽⁷⁷⁾。次いで人種(支那種・韓種・東湖種・韃靼種・チベット種・江南諸蠻種の六種からなる「黄色種」)の説明が行われ、その後、「開化」(＝文明)の時代の記述が始まる。即ち、「上世史 第一篇 唐虞、第一章 唐虞の國勢」(堯と舜の時代)から、「開化の大勢」が記述されていく。その記述の大きな特色は、「政治史のみならず、廣く文化史を一般支那史の中に取り扱ふに至ったこと」⁽⁷⁸⁾であった。その一例として、唐史の内容を見てみよう。それは全体で以下のように五篇から成っている。

第五篇(全六章)と第六篇(全六章);政治史(李世民・太宗～唐末の大亂)

第七篇 外國事略

第一章 突厥、第二章 回紇、第三章 三韓上、第四章 三韓下 附、渤海國、第五章 倭韓の通交

第八篇 學藝宗教

第一章 學制、第二章 儒學、第三章 文藝、第四章 佛教、第五章 道教、第六章 基督教 附 ゴロアスター教、マニ教、マホメット教

第九篇 制度の沿革

第一章 職官、第二章 州郡、第三章 選舉、第四章 賦税(一部旧漢字を片仮名に)⁽⁷⁹⁾

これまでの「漢史型」教科書では上のうちの政治史のみが対象となり、しかもそこでは、儒家にとって重要な上古史のほうに詳細に語られていた。これに対し本書では、「近世史」の部分は未完に終わったものの「近世史」の重視がうたわれ、文化史が詳細に語られている。そのうえさらに、漢民族以外の諸民族の歴史も組み込まれている。「東方万国史」が語られているのである。

以上が、本書が西洋史の記述を模した諸点の概要である。だが、那珂が模したという「西洋史」とは、いかなる西洋史だったのだろうか。それは、端的に言えば、西欧の啓蒙主義的世界史であった。那珂が依拠した西欧の文献については詳らかにできないものの、また、地理的説明や人種の説明は既にアメリカの種々の立場の教科書に共通のものであったものの、とりわけ文明史を重視した記述、中国以外のアジア諸国を含む歴史、時代の三区区分、中国文明停滞論等々などの要素は、紛れもなく、啓蒙主義的世界史の特徴である。那珂は漢学のすぐれた諸点は保持しつつもこれらの要素を受け入れつつ、田口卯吉の「史論」を超えて「支那史」を革新し、「実践的な新史学の先達者の一人」⁽⁸⁰⁾となったのであった。

だが本書出版後、那珂は本格的な中央アジア史研究のためには根本史料を原語で研究する必要があると考え、満州語とモンゴル語の修得に取り組み始め、清と、とりわけ元の研究に邁進し始めた。これが、本書が中断のままに終わる原因となった。彼自身が東洋史教科書の執筆に戻るのは、『那珂東洋小史』を出版した明治36年である。

一方、市村瓚次郎『支那史』は那珂通世『支那通史』と同じ明治21年に刊行が開始され、最終巻の第5巻が刊行されたのは明治25年であった。帝大古典講習科漢書科の同期生（明治20年卒業）である瀧川龜太郎との共著となっているが、ほとんどが市村の執筆になると言われる⁽⁷⁶⁾。

市村瓚次郎が「前後一貫してもっとも力を用いたのは、時代史であり支那史概説であった」⁽⁷⁷⁾とされている。その基本的観点もまた、那珂と同様、「支那（中国）を中心として広く東洋諸国の歴史にわたり、相互の政治的関連を究明して東洋史を有機的連関のうちに捕えんと」⁽⁷⁸⁾するものであった。この新たな観点に立って中国史全体を革新し、「従来の中国の歴史書をそのまま受容するようなあり方にかえて、日本での『支那史』研究を進めること」⁽⁷⁹⁾を目指したのである。その最初の試みが『支那史』であり⁽⁸⁰⁾、集大成したのが『支那史統』（昭和14・25）であった。

『支那史』は「教科用書として編述した」（凡例）とあり、教科書たることを意識して書かれている。那珂の『支那通史』と異なって国文で書かれているが、変体仮名が多用され、難解な漢語がふんだんに使用されている。挿絵、図解が豊富なところは、教科書としての工夫であろう。現代（清代）までの通史となっており、年号は皇紀で記すが、那珂との違いは、キリスト紀元の年数を併記していることである。また、ヨーロッパ的な時代区分は採用せず、王朝の交代によって時代を区切る、伝統的な中国史の形式を採用している⁽⁸¹⁾。ただし

新書に換算しておよそ二冊半となり、教科書としては大部に過ぎる。そこで後に本書を半分以下につづめた教科書『支那史要』（明治27）を出版し、こちらは「検定済」となっている。

以上大ざっぱに概要を述べたが、最後に、那珂通世『支那通史』との重要な共通点を指摘しておかなければならない。その第一点は、本書冒頭に置かれている「總叙」の内容である。そこでは市村もまた、那珂同様、先ず地理的な説明を行い、続いて「人種」について述べているのである。「支那の境内」に居住するのは「黄色人種」で、支那史に関係するのは、そのうち「苗人種、漢人種、蒙古人種、満州人種、回々人種の五種とす」（7）としている。またこの人種論を通じてわかるのは、当然と言えば当然だが、両名ともにヨーロッパ人のようなアリア至上主義の立場は取らず、中国文明の独自性を高く評価する立場に立っていることである。ただ、多数の人種から成るとするアジア観を共有しつつも、那珂の場合はアジア全体の側から中国を見ているのに対し、市村の場合は中国の内側からアジア全体を見ているという趣があると言えようか。第二に、その文明化についても、伝説の否定から出発している。市村は大約五千年前の「黄河揚子江の間に栖息せし人民」（14）である苗人、漢人から記述を始め、そこから「首領」を頂点とする氏族に編成されるようになったとし、また、例えば「燧人」についても「其後民に火食の術を教へし者あり之を燧人氏といふ」（16）と田口の口ぶりを思い起こさせる記述を行い、他方で伏羲、神農らが半人半獣の怪奇な姿であったとする伝説を、「皆妄誕」（16）と退けている。そして「黄帝以後の事に至りてハ稍信を措くべきものあり」（16）とし、以下、帝顓頊、帝嚳、帝堯、帝舜、禹へと続ける。つまり、唐虞（堯、舜）を「開化」（歴史時代）の始点に置く那珂よりはやや早く、黄帝に始点を置いている⁽⁸²⁾。最後に、第三に、市

村もまた伝統的な政治史に加え、新たに大変詳細な「文化史」を記述している。第一巻第一編のみは「人種」の説明の中に風俗習慣等が含まれているが、他の全ての「篇」には、つまり全ての時代について、最後に「開化」という章が置かれている。そこでは官制、法制その他諸々の社会の「制度」、諸学問等を記述する「學藝」、宗教、音楽等の「技藝」、農業、商業、貨幣制度を含む「産業」の諸節が設けられ、体系的に詳述されているのである⁽⁸²⁾。

このように、ともに明治21年から刊行が開始された那珂通世の『支那通史』と市村瓚次郎、瀧川龜太郎による『支那史』とは、重要な、しかも伝統的な中国史記述にはなかった、新しい観点と諸要素とを共有している。こうした新たな観点や諸要素を重視する考え方は二人が引き継いできた伝統的な考証史学からは出てこないものである以上、これらについては、別の方面からの影響を考えるのが自然であろう。この場合、ドイツ近代歴史学（リース）の影響は、あったとしても、まだ重視すべきほどではないであろう。「史学科」が成立したのは明治20年9月だが、市村瓚次郎も瀧川龜太郎も帝国大学の「古典講習科漢書課」を同年7月には既に卒業していて、両者には直接的な接点がないからである。那珂通世についても同様と考えられる⁽⁸³⁾。とすれば、二人が主として参照した歴史学の潮流として考えられるのは、那珂通世の師であった福沢諭吉を始点とし田口卯吉がその確立者とされる日本の啓蒙主義歴史学、その背後にある西欧の啓蒙主義歴史学（啓蒙主義的世界史）以外にはないであろう⁽⁸⁴⁾。

森有礼の学制改革から始まる日本の「近代教育体制確立期」（明治19～26）は、スウィントンの『世界史概説』をその代表として、教科書の世界において西欧の啓蒙主義的世界史が極めて大きな

役割を果たした時代であった。そこでは天野為之『萬國歴史』が殆ど独占的な地位を保持していたが、それが描く万国史は、スウィントンのアリア人種至上主義まで受け入れてしまった「初期文明史型万国史」であった。また当時は、万国史においてのみでなく日本史の教科書でも、まだ神話の扱いなどが後の時代ほどには定形化していなかった。というよりはむしろ神話を避けて考古学的記述から開始する教科書のほうが主流となっており、こうした状況の原因についても、「文明史観の影響」の残存が指摘されている。

こうしたなかで、中国史記述もまた大きな影響を受けた。教科書の世界では、勿論、伝統的な「漢史型」教科書も存在した。だが田口卯吉や青山正夫の教科書のように、西欧の啓蒙主義的世界史を基礎とした、極めて厳しい批判を含む中国史の記述が現れた。しかも、それを文部省が「検定済」としたのである。それは、まことに希有な時代であったと言えよう。さらに当時は、「この両書をもって、日本の中国学が確立した」⁽⁸⁵⁾とされる、那珂通世の『支那通史』と市村瓚次郎・瀧川龜太郎の『支那史』が刊行された時代とも重なっていた。教科書の世界においてのみではなく、中国史研究自体も革新の時代を迎え、近代的研究の出発点が築かれた時代でもあった。そしてこの点においても、また、まことに希有な時代であったと言えよう。そしてこの「希有な時代」の背後にあってそれを演出したものも、外ならぬ、西欧の啓蒙主義歴史学、ないし啓蒙主義的世界史だったのである。

本稿が対象とした「近代教育体制確立期」は「初期文明史型万国史」の時代であり、このように、西欧の啓蒙主義的世界史が日本において最も大きな役割を果たした時代であった。この「希有な時代」は、しかし、明治初期以来の「欧化主義」、「開化主義」の潮流の、最後の、そして一瞬の輝きだったように見える。というのは、他方では「初期

文明史型万国史」の修正を提案する木村一步の『萬國歴史』が既に明治24年に出版され、また、リスらの活動を通じてドイツ歴史学の影響が次第に拡大しつつあり、間もなくそれがアカデミズムを支配するようになるからである。さらに、明治27年以後の時代に進むと「検定済」教科書の世界は「完成期文明史型万国史」の時代へと移行するものの、他方では「万国史」の解体と歴史の三教科分立制（三分科制）とが提案されて、その最終的形態への移行と同時に「万国史」そのものが消滅に向かうことになるからである。そうしたことから、次期の「完成期文明史型万国史」の時代は、本稿で見た西欧の啓蒙主義歴史学と啓蒙主義的世界史が強力な影響力を發揮した「希有な時代」の、残影に過ぎなかったとすら見える。だがその詳細は次稿に譲ることにしたい。（第2章は次号）

註

- ・引用文の所在が明らかな場合は、頁数を本文に記した。
 - ・引用文にあるゴシックは原文にあるものである。また〔〕内の言葉は、筆者が補充したものである。
 - ・利用した諸教科書、文部省関係文書のうち、特に断りのないものは、全て「国立国会図書館デジタルコレクション」所収のものである。
 - ・アメリカの教科書の多くは日本の諸大学にも存在するが、ほぼ全てアメリカのLibrary of Congressにデジタル化されて収められている。
1. 拙稿「日本における世界史教育の歴史（I-1）—「普遍史型万国史」の時代—」（『埼玉大学紀要 教養学部』第5巻第2号、2016）。
 2. 国立教育研究所編集発行『日本近代教育百年史 第4巻』、1974、12頁。
 3. この系統図は本稿が記述の対象とする諸学校の関係を示すのみで、師範学校その他は省略している（以後も同様）。
 4. 上段の諸教科書は、文部省図書局『師範学校・尋常中学校・高等女学校検定済教科用圖書表（明治19年5月—明治33年12月）』（明治45）に記載されているもの。下段のうち木村一步のものは文部省自身が刊行したもの

で他と性格が異なるので、別枠で示した。他のものは、満井隆行『外国史の教育』（葵書房、昭和41）、鳥井美和子『教育文献総合目録第3集明治以降教科書総合目録II 中等学校篇』（小宮山書店、昭和60）、茨城智志「戦前の中外国史教科書の執筆者に関する一考察」（総合歴史教育研究会編集・発行『総合歴史教育』第35号、1999、以下では、茨木、1999と表記する）、「国立国会図書館デジタルコレクション」、等より収録したもので、出版は同時期だが検定との関係が不明なものである。

なお、この間に国史関係で「検定済」となった教科書は8点ある。

5. 天野為之『萬國歴史』については以下の2論文を参照。
 - ・松本通孝「明治期における国民の対外観の育成——「万国史」教科書の分析を通して——」（増谷英樹、伊藤定良編、『越境する文化と国民統合』東京大学出版会、1998）、195頁以下。
 - ・伊集院立「近代日本の世界史教科書における東洋史と世界史の叙述—歴史教育と歴史研究—」（『社会志林』56-1、2009-07）、25頁以下。

なお、天野為之『萬國歴史』の初版は明治20年9月5日に「版權免許」を得て9月付で富山房より刊行された。そして11月に直ちに再版、21年の1月、3月にそれぞれ第3版、第4版が、続いて5月に第5版が出版され、この第5版が、5月には師範学校用として、6月には中学校用教科書として、検定済となっている。また第5版は富山房が「發兌所」だが、同時に東京の丸善をはじめ東北、関西、北陸、九州の合計16の書肆からも売り出されている。当時の検定には不明なことが多いのだが、こうした状況や明治19、20年は教科書不在のまま授業が進められたとも考えにくいことから、本書は実質上初版から中学校用教科書として検定済と同様の扱いを受けて全国展開が進められ、引き続いて文部省公認の唯一教科書として明治28年まで独占的な地位を維持したと考えてもよさそうに思う。

6. 杉本直治郎「本邦に於ける東洋史學の成立に就いて」（『歴史と地理』第21巻第4号、昭和3年4月）、429頁。
7. 天野郁夫『大学の誕生（上）』中公新書、2009、89頁。
8. 『東京大学百年史通史2』昭和60、567頁。
9. 白鳥庫吉「史學會に對する重野博士の見識」（『白鳥庫吉全集第10巻』岩波書店、昭和46）、412頁。
10. 白鳥庫吉「學習院に於ける史學科の沿革」、380頁。以下の引用も全て上記全集、380-381頁から。
11. 白鳥庫吉の回想については、奈須恵子氏の興味深い研究、「學習院高等学科における『東洋諸國歴史』の導入」（立教大学教職課程『教職研究』第20号、2010）がある。學習院での「東洋諸國史」設置に際し、その内容の規定に関して「市村瓊次郎がキーパーソン」（111頁）であった

ことが指摘され、また白鳥庫吉が「東洋諸国歴史」の担当者となったのも、市村瓚次郎がたまたま忌避したからというよりは、もともとこの科目を設置した『学習院学則』制定過程に審議員としても関わっていた、市村の『東洋』に関する研究・教育の企図が多かれ少なかれ働いていたと考える方が妥当であろう(同)とされている。即ち、市村の構想では「東洋諸国歴史」は当初から西欧歴史学の実証主義的手法を身につけた人の担当を想定していたと考えられ、その結果、市村が歴史学科を卒業した白鳥こそがその適任者と判断したのであると推定されている。

12. 永原慶二『20世紀日本の歴史学』吉川弘文館、2003、33頁。
13. Riess, L., *Short Survey of Universal History*, 2 vols. 富山房、明治32。
14. 森田猛『ブルクハルトの文化史学』ミネルヴァ書房、2014、128頁による。
15. 熊谷英人『フランス革命という鏡』白水社、2015、11頁。本書はドイツ近代化のあり得る道との関係でフランス革命が熱烈な関心を向けられていた時代について、ダールマン、ドロイゼン、ジーベルの三名の歴史家のフランス革命論を主要材料として、その関心の変化を論じている。
16. 天野為之の生涯については、浅川栄二郎、西田長寿『天野為之』(実業の日本社、1950)によった。本書では、彼が政治経済学科の「史学」、英学科の「文明史」に「関係したことが想像される」(68)と推定しているが、断定まではしていない。
17. 西欧に於けるアッシリア史の問題については註1に挙げた前稿の第1章、註29で整理しておいた。
18. 万国史関係で「バルンス」以外の彼が挙げたものを推定すると、以下のようになる。
 - ・Freeman, Edward Augustus, *Outlines of History*, New York, 1873 (1st ed., 1872).
 - ・Fisher, George Park, *Outlines of Universal History*, 2 vols. New York and Chicago, 1885-1886.
 - ・Swinton, William, *Outlines of World's History, Ancient, Mediaeval and Modern, with Special Relation to the History of Civilization and the Progress of Mankind*, New York and Chicago, 1874.
 - ・Taylor, William Cooke, *A Manual of Ancient and Modern History*, New York, 1876 (1st ed., 1836-1838).
 - ・Willson, Marcius, *Outlines of History*, New York, 1854.「バルンス」を除いたのは、「バルンス氏普通史(原名ユニベルサル、ヒストリー)」と明記されているのだが、アメリカの議会図書館やCiNii等で調べても、ヒットするのは *Universal History in Perspective*, by Emma Willard, New York, A.S. Barnes & Co.くらいである。しかしこれは

「バルンス氏」ではなく、教科書出版会社「バーンズ社」が出版した、エマ・ウィラード著『普遍史の展望』である。他方では、前稿で見た保田久成も、後述する木村一步も「バーンズ万国史」を典拠の一つに挙げている。「バーンズ万国史」は当時は周知の書物のようなのだが、そしてエマ・ウィラードのものである可能性はあるが、断定することはためらわれる。ただし、彼女のものであれば、前稿で「19世紀の普遍史」として紹介しておいた。

19. Anderson, John J., *A Manual of General History: Being an Outline History of the World from the Creation to the Present Time*, New York, 1870.
20. Willson, M., *The Readers of the School and Family Series*, New York, 1860-1861. 田中義廉編纂『小學讀本』は原典に出てくるキリスト教の「神」を「天津神」と訳し、「天津神とは、天御中主神、高皇産靈神、神皇産靈神、天照大御神を云ふ」と注記していた。このため、密かにキリスト教を広めようとしているのではないかとして大問題となったものであった。なおこの教科書は前稿で述べた「教科書調査」のなかで排除されている。
21. ウィルソンには他に『一般史概説 (*Outline of General History*)』があり、こちらが表2・5に記載されている。しかし天野為之は別の『歴史概説 (*Outlines of History*)』のほうを挙げているので、本稿では本書から引用した。
22. 松本通孝、上掲論文、195頁。
23. 白鳥庫吉「学習院に於ける史学科の沿革」昭和13(『白鳥庫吉全集第10巻』岩波書店、昭和46)、379頁。
24. 高桑駒吉『参考大東洋史』(序文、明治38年)は、白鳥の「一時我が邦の學校間に歓迎せられたるスキントン氏の世界史の如きは、カウカス民族にあらざるものには真正の歴史なしとまで断言せり。是れ蓋し大に邦人を誤らしめたる思想の一ならずんばならず」との批判を紹介している。
25. 夏目漱石「落第」(『漱石全集 第25巻』岩波書店、1996)、163頁。
26. 川島幸希『英語教師夏目漱石』新潮社、2000、22頁。
27. 上掲書、26頁による。
28. 『日本近代教育百年史第4巻』、298-303頁による。また新見吉治(広島文理大学名誉教授)もその一例である。彼は、「私の受けた歴史教育」(歴史教育研究会編『歴史教育』14-3、昭和41、68-69頁)で、明治20年9月に愛知県中学校に入学し、4、5年生のとき「英語の勉強」として「スウィン万国史」を習ったと述べている。
29. 小林栄一氏は、この松島剛の訳本が2書店から出版されたこと、これらを含めて、ほぼ鹿鳴館時代(明治16-20年)に重なる明治16年から22年までの間に、合計8点ものスウィントンの翻訳書が出版されたことを伝えている(『近代日本史学史の研究 明治編』昭和34、328頁)。

30. 柴田三千雄「日本におけるヨーロッパ歴史学を受容」『岩波世界歴史 第30巻 別巻』岩波書店、1971)、449頁。
31. 掛本勲夫『明治期教科書政策史研究』皇學館大学出版部、平成22年、221頁。
32. 梶山雅史『近代日本教科書史研究』ミネルヴァ書房、1988、16頁。
33. この「バーンス萬國史」も、天野為之のところ(註18)で述べたように、原典がよくわからない。
34. 茨木智志『(現在) 使用教科図書表』に見る20世紀初頭の外国史教育について(総合歴史教育研究会編集・発行『総合歴史教育』第30号、1994)、46頁(以下では、茨木、1994と略記する)。
35. 茨木、1999、10頁。
36. 「政教社」に関しては、以下を参照した；
- ・中野目徹『政教社の研究』思文閣出版、平成5。
 - ・萩原隆「政教社の国粹主義上・下」(『名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇』48-2・49-1、1012)。
37. 例えば「日本人の外人尊奉」(『日本人』第1号、明治21)では、古来日本では帰化人を尊重し儒教、仏教など外国の教えを尊奉してきたのは事実だが、「古の日本人の外教を信奉せしは全く外教の長を取り内教の短を補わんとせしが故なり」(11)と述べ、その間「日本古来の教は天皇即天孫のみを貴とし萬民を皆賤とす皇族に非ざれば皇位を嗣く事なし」(同)という精神は不変であったと主張し、ところが「今の日本人多くは生國を忘れて外國のみを知り我を客とし彼を主とする傾向あり」(同)と批判している。
- また第19号(明治22)掲載の「後藤伯と佛教育家」では「日本の獨立、帝室の威嚴、八百萬神の祭祀、三千九百萬の日本人種、之れを永續せしめんと欲せば耶蘇教を抑壓し佛敎を擴張せざるべからず」(15)と述べて仏教界がキリスト教排除の運動を進めるべきと主張し、「國體維持の大同團結は、…奉佛護法の大同團結となるを得べし」(同)と主張している。彼が尊皇奉仏大同團結を結成していったのも、「國體維持の大同團結」のためだったわけである。
38. 本書は国立国会図書館デジタルコレクションに「中世文化」までを扱った第二巻までが採録されているのみであり、第三巻が存在したかどうか不明である。
39. 太田代十郎『文学士原貞七君ノ小伝』明治23、3頁。
40. 中原貞七は最初の同人11名には名を連ねていない。だが、『日本人』第24号(明治22)には、社説 — これまで本誌の「旨義」を「国粹保存」と表現してきたが、誤解を招きやすいからことがわかったから、以後、「国粹顕彰」に表現を改めるとする内容 — の署名者13名の一人となっているから、明治22年には参加している。
41. 序文には「本書考案出友人文学士三宅雄次郎君、其結構体裁別開生面」とある。それによると、万国史教育で蒙古種を度外視しているスウィントンが最も用いられている事態を、これでは「忠君愛国の風」を育てるべき「国民教育」に資することはできないと憂えた三宅雪嶺が、「蒙古種の開明」を含む「世界全局之歴史」を企図したという。そして最初は關藤成緒が準備を進めたが彼が南洋に航行したので、急遽中原が一書となしたものだと言っている。
42. なお、本書の中国史記述については、「東洋史」の成立との関係で、その流れの出発点的な位置を占めているとの位置づけも与えられている。
- 例えば、杉本直二郎氏の「西洋史を以て萬國歴史と考へてみた時代にあつて、思ひ切つてその中に東洋を割込ませ、しかもこれを對等に價値づけむとした點を買はねばならぬ」(上掲論文、435頁)や、満井隆行氏の「世界史(万国史)は西洋史のみに限らるべきではないという自覚が強くなった当時、西洋史の内容に対して東洋史のそれを同等に價値づけようとするもので、科目としての東洋史の成立に更に一步進めたものであろう」(上掲書、86頁)など。
43. 夏目漱石「模倣と獨立」(『漱石文明論集』岩波文庫、昭和61)、143頁。
44. 第三巻の「凡例」で示している。かなり省略した形でタイトルを記しているので原典を特定できないものがある。今井が「Lehrbuch der Weltgeschichte, Weltgeschichte」としている二著は、以下のものであろう。
- Weber, G., *Lehrbuch der Weltgeschichte mit besonderer Rücksicht auf Cultur und Religionswesen*, 1871-1872.
- ders., *Weltgeschichte in übersichtlicher Darstellung*, 1870(1. Aufl., 1850)
- 二著のうち前者は京都大学が所蔵しているが Wilhelm Engelmann によって原著が大幅に改訂されている。また人名辞典では後者のほうが彼の代表作の一つに挙げられているので、ここでは後者のほうだけを紹介する。なお、彼には、『普遍史概観』という教科書もある(表2・5)。
45. 今井は「Schlosser, Weltgeschichte」と記すのみだが、これのみではシュロッサーのどの著作かは特定できない。本稿では、国会図書館所蔵の以下のものに拠つて、シュロッサーの基本的特徴を述べることにした。
- Schlosser, F. C., *Friedrich Christoph Schlossers Weltgeschichte*, 27. Aufl, Berlin, 1905.
46. Kolb, G. F., *Kulturgegeschichte der Menschheit*, 1885 (1. Aufl., 1869); 本稿では下記の著者自身による要約書によつた。; Kolb, G. F., *Abriss der Culturgeschichte der Menschheit. Auf Grundlage seines grösseren Werkes bearbeitet von G.F.K.*1880. In: British Library, *British Library Historical Print Editions*.
47. Hellwald, F. von (hrsg.), *Kulturgegeschichte in ihrer*

- natürlichen Entwicklung bis zur Gegenwart*, 4. Aufl., 1896.
48. Andrä, J. C., *Grundriss der Weltgeschichte für höhere Bürgerschulen und mittlere Gymnasialklassen*, 1871 (1. Aufl., 1858).
49. なお、出版年から言えば次稿で扱うべきだがここで述べておくと、雨谷兼太郎・坂田篤胤『世界史要』(明治32)は、「例言」で、「主トシテ」アンドレーに依拠していると言明している。但しこの雨谷らの教科書は原典にある聖書による記述は削除しており、エジプトから始まる文明史型の「世界史」に改編されている。
50. Barnes, M. S., *Studies in General History*, 1885.
51. 梶山雅史、上掲書、3頁以下。
52. 大森正「明治期検定歴史教科書における国体観念について」(日本社会科教育学会編『社会科教育研究』第34号、1973)、以下の引用は全て42頁から。
なお、大森氏も明治20年代から30年代にかけての検定について「ゆるやかな検定」(35)と表現しておられる。
53. 満井隆行、上掲書、108頁。
54. 上掲書、109頁。
55. 以下の各書のいずれもが、これらを最初に挙げている。仲新『近代教科書の成立』(講談社昭和24、292頁)、海後宗臣・仲新編『日本教科書体系近代編、第20巻』(講談社、1963、484頁)、満井隆行(上掲書、54頁)。
56. 満井隆行、上掲書、114頁。
57. 彼は後に英和辞典の編纂に参与し、また哲学館で行った「万国史」の講義録が1894(明治27)に出版されている。
58. 小沢栄一『近代日本史学史の研究明治編』吉川弘文館、昭和43、125頁。
59. 小沢栄一氏は、『支那開化小史』については、田口が「史論体」と呼ぶ記述、即ち、因果関係に基づく中国社会の変遷の記述、及びその変遷の法則の記述の試みを「全く前人未踏のこと」(242)と評価しながらも、「史家としての田口の意図は評価されねばならぬ、しかしながら、かつて田口自身が方法とした広く文化事象を見渡して、社会進歩との相互関係を考えようとすることは、この書においては貫徹することができなかつた」(上掲書、243)としている。そして結局記述が政治史にとどまったことについては、「田口が読み得たシナ史が政治史のほかになかつたという当時の史界の水準」(同)を原因としてあげている。一方、満井隆行氏も、『支那開化小史』を「その開化史論の展開、自由民権主義に立つ史論は、当時において一頭地を抜くものがあり、近代日本の中国史として特殊な意義をもつ」(上掲書83)と高く評価されているが、その「特殊な意義」を認められているのは、「史論」のほうである。そして、これに対し「田口には、史料批判はなく、史料の取り扱い方は漢学派の域を脱しないところがあり、その史論が科学的根拠にうすかつたことなど、後の東洋史学、東洋史教科書の源流にはならなかつた所以であろう」(同)と、それが歴史研究書としては十分な科学的根拠を以て立論・展開がなされていないことを指摘されている。
60. 大野英二郎『停滞の帝国』国書刊行会、2011。
「一八世紀ヨーロッパにおいては中国が多くの人々の関心を集め、様々な分野、様々な文脈で中国が描かれ、利用され、その結果、停滞する中国という通念が形成されたのであつた」(232)。「停滞の中国」という観念は啓蒙主義が生み出した中国観だったが、本書が示しているように、一九世紀に入り西欧のアジア・中国への侵略が拡大するにつれ、ランケ学派などの立場が異なる歴史学派にも広がり、ヨーロッパ人全体が持つ共通の中国観となつた。
61. 田口は「画一の制を以て民をして田野を耕やさしめんと欲す、決して得べからざるなり」(上掲書、35頁)としていたが、青山は「殷ニ至リテ、初メテ井田ノ制ヲ行フ」(36)とし、周もそれを手直しして引き継いだとしている。
62. 満井隆行、上掲書、91頁。
63. 上掲書、92頁。
64. 五井直弘『近代日本と東洋史学』青木書店、1976、31頁。
65. 窪寺紘一『東洋学事始那珂通世とその時代』平凡社、2009、77頁。
66. 田中正美『那珂通世』(江上波夫『東洋学の系譜』大修館書店、1992)、2頁、及び10頁。
67. 窪寺紘一氏は「田口の『支那開化小史』の完結を見届けた通世は、日本史の教科書の改修も急務ではあるが、己が漢学的・英学的知識を駆使して、文明史論的中国史の叙述をして見ようと思ひ立つた。何事にも用意周到な彼は、三宅米吉がもたらした西洋学者の手になる最近の著書をも参考に」(上掲書、169)しつつ『支那通史』を刊行していったとされている。三宅米吉が西洋の諸学者の東洋に関する著書数十種を持ち帰つたのは、明治21年1月である。那珂はそれまでに英語の万国史と日本の中国史教科書の比較などは行つていただろうが、これによって広くドイツ語やロシア語などで書かれた中国史書にも触れ、西欧の中国史研究の現状を知つたのである。そしてこのことはまた、彼の「東洋史」の主張への大きな契機となつていったのであろう(田中正美、上掲論文、103頁)。
68. 宮崎市定「[桑原隲蔵全集第四巻]解説」(『桑原隲蔵全集第四巻』岩波書店、1968)、757頁。
69. 本稿では、和田清沢『支那通史(上冊・中冊・下冊)』岩波文庫、1984(第1刷、1939)から引用した。
70. 田中正美、上掲論文、5頁。
71. 杉本直治郎、上掲論文、429頁。なお、氏は「それが漢文で書かれてゐるのは、その實質の取扱ひ方が餘程西洋風

になったに拘らず、未だ形式的には全く支那文化から解放され切れない、過渡期の所産であるからである」(同)としておられる。

72. 那珂通世が後に行った「東洋地理歴史講義」(次稿で見る)が先ず地理的記述から始まっていることについて、奈須恵子氏は、「この記述スタイルは当時の中国史に関する歴史記述としては、画期的なものだった」(「那珂通世「東洋地理歴史講義」における「東洋歴史」構想」、立教大学教職課程研究室編『教職研究』第16号、2006、49頁)と指摘されている。これに対し、明治期に広く読まれたアメリカの歴史教科書は、既に「19世紀の普遍史」の時代から、まず地理的説明から入るのが通例となっていた。例えば『パーレー万国史』の正式なタイトルは『地理学に基づく、ピーター・パーレーの普遍史』であり、大陸別に編成され、その冒頭では地理的説明が詳しく行われている。
73. 杉本直治郎、上掲論文、472頁。
74. 第七・八・九篇は、唐以前、古くは「三代」や秦・漢にまで遡って、そこから唐までの動きをまとめている。このうち「三代」に遡っている例に「井田法」に関する記述がある。井田法については、伝えられている内容を紹介はするものの、「三代賦税の事は詳かならず」(中冊、241頁)というのが彼の判断である。
75. 村上正二「小伝那珂通世—草創期の東洋史学—」(三田史学会『史學』第六〇巻、第二・三号、1991)、153頁。
76. 窪寺紘一、上掲書、174頁。
77. 中島敏「市村瓚次郎」(江上波夫『東洋学の系譜』大修館書店、1992)、28頁及び31頁以下。
78. 奈須恵子「学習院高等学科における『東洋諸国歴史』の導入」(立教大学教職課程研究室編『教職研究』第20号、2009)、107頁。
79. 本稿では市村瓚次郎・瀧川龜太郎著『支那史全六巻(訂正第八版)』(吉川半七、明治32)を使用した。
80. 「目録」によると、各巻は次の内容となっている。

第一巻

- 第一篇 總叙；第一章 地理、第二章 人種
- 第二篇 太古史；全2章
- 第三篇 三代史；全6章

第二巻 第一篇 秦漢三国史；全5章

第三巻 第一篇 兩晉南北朝史；全5章

第四巻 第一篇 隋唐五代史；全4章

第五巻 第一篇 宋元史；全3章

第六巻 第一篇 明清史；全3章

81. 「太古ハ各地に首領ありて各割據獨立をなししが黄帝の時に至りて海内を一統し始めて一代政府を立てたるか如

し然れとも各地の首領を盡く絶滅する能ハす遂に封建制度の濫觴をなせり」(18)とも述べ、統一国家と封建制度の出発点も黄帝に置いている。

82. 例えば「第四巻 第一篇 第四章 隋唐五代の開化」は、次の諸節から成っている。

- 第一節 制度；官制、兵制、田制税法、法制、選挙
- 第二節 學術；学校の沿革、經學、史學、文学、
- 第三節 宗教；佛教、道教、景教、
- 第四節 技藝；音楽、書畫、
- 第五節 産業 (附) 貨幣；農業、商業

83. 村上正二氏は那珂通世に対するリースの「徹底した考証的実証主義」(上掲論文、153頁)の影響を指摘されている。だが那珂が中国史の再編を考えたのは長い教師時代の経験からである(窪寺紘一、上掲書、168頁)。後になってからならともかく、着任したばかりのリースの『支那通史』への影響を考えるのは性急ではないだろうか。
84. なお、表2・2のなかでは、この「新しい科学的方法をとり入れたもの」に属するものとして、北村三郎『支那帝国史』を挙げる事ができる。本書は西欧の史書も参照して人種論を取り入れ、上世・中世・近世の時代区分では那珂通世に従っているからである。
85. 窪寺紘一、上掲書、174頁。